

豊岡市文化芸術振興計画

平成 30 年 3 月

豊 岡 市



市長あいさつ



今、豊岡市は、文化政策の大きな転換の時を迎えています。文化芸術によるまちづくりで、「小さな世界都市— Local & Global City —」を目指します。

日本全国が加速度的に進む、『人口減少』という大きな課題に直面しています。

若者が、地方を去り大都会へと流れる背景には、若者の「地方は貧しくて、つまらない」という、文化的、社会的に劣っているという強いイメージがあります。

豊岡市は、文化芸術の力で、このイメージを払拭し、「どうしたら、豊岡を面白いまちにすることができるか」ということが本計画のテーマでもありました。

その姿が実現されることで、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持つ人が増え、人口減少が緩和されることを期待する点と、市民はもちろん、次世代を担う子どもたちを含めた「明日の住人」に向けた文化芸術振興の取組みである点が、本計画の最大の特徴と言えます。

優れた文化芸術は、人々の心を豊かにするだけでなく、まちの質を高め、多くの人をひきつけ、活力を生み出します。

例えば、市民が世界レベルのアーティストとの文化芸術の交流を行うことで、市民が主体となる創作活動にも新たな営みが生まれたり、資質の向上につながることで、市民の日々の暮らしや文化芸術活動にも活力が生まれるものと期待します。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただいた「豊岡市文化芸術振興計画策定委員会」委員のみなさんをはじめ、市民アンケートやシンポジウムで貴重なご意見、ご提言をいただいた多くの市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

豊岡市長 中貝宗治

芸術文化参与あいさつ



撮影：青木 司

この但馬・豊岡の地には、いにしえより、人々の生活に根ざした様々な文化が存在し、個々の人生に彩りを与えてきました。文化とは、すでにそこにあり、綿々と受け継がれてきたものです。では、私たちはいま、何を振興しようというのでしょうか？

現代社会においては、文化芸術を先代から継承し、発展させ、そして次世代へと引き継いでいく責務を私たち一人一人が負っています。それは、一人一人が、次世代のために、環境に責任を持つと同じようにです。ですから、ここで示された「計画」は、単に行政が「^か斯く^か然^{しかじか}々の政策を行いますよ」という文章ではなく、市民の皆さん一人一人が文化について担っていただく責任の指針ともなります。

これまで豊岡市の文化政策は、市民プラザを対象とした総務大臣表彰（平成二三年度）、出石永楽館の再生や城崎国際アートセンターの活動が評価された文化庁長官表彰（平成二八年度）など、市の規模に比して異例と言えるほどの高い評価を得てきました。しかし、その一方で、その外部からの評価が、市民の皆さんのご支持と連動したものになっていたかという点も疑問の点も多いかと思えます。

また市町合併の名残から、まだまだ地域間連携の弱い部分がある。あるいは、生涯学習、学校教育、観光など文化政策を担う部署が様々で、いわゆる縦割り行政の弊害も出ていました。私は文化政策担当参与を拝命してからの三年で、とりあえずこの縦割りを廃し、「オール豊岡」での文化政策の道筋まではつけられたかと考えています。この道筋をしっかりと踏み固めていっていただくのは、市民の皆さんの役割です。この文化芸術振興計画が、そのたしかな道しるべとなることを願っています。

豊岡市芸術文化参与 平田 オリザ

目次

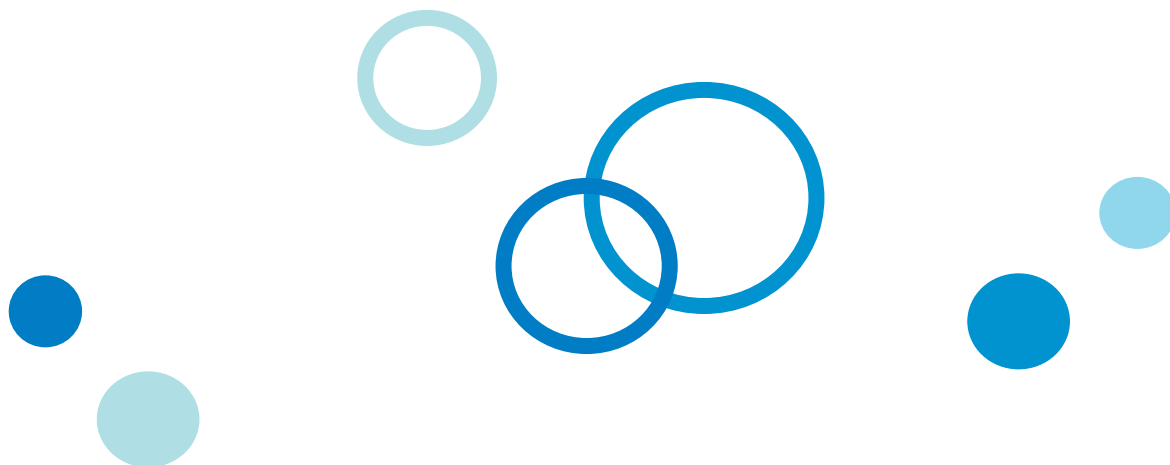
第1章	文化芸術振興計画の策定にあたって	1
第1節	文化芸術振興計画の趣旨	2
第2節	対象となる文化芸術の範囲	4
第3節	文化芸術振興計画の位置づけ	5
第4節	文化芸術振興計画の期間	6
第5節	文化芸術振興計画の策定体制	7
第2章	豊岡市の現状と課題	9
第1節	豊岡市の文化芸術の特性	10
第1項	豊岡市の現況	10
第2項	施設概要	12
第3項	市の文化芸術事業等	14
第4項	市民文化芸術活動	16
第5項	文化財	17
第2節	現状把握のための基礎調査	18
第1項	市民意識調査等の結果	18
第2項	スタディツアーの実施	35
第3項	基礎調査からの課題の抽出	36
第3章	文化芸術振興の戦略目的と主要手段	39
第1節	戦略目的	40
第2節	主要手段	41
第3節	主要手段を実現するための具体的な手段	42
第4節	施策体系図	48
第4章	文化芸術振興の取組みの方向	51
第1節	取組みの方向	52
第1項	地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている	52
第2項	優れた文化芸術が創造され、発信されている	53
第3項	文化芸術による交流が盛んになり、豊岡の魅力が高まっている	56
第4項	子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊岡で世界と出会っている	58
第2節	長期的な視野からの文化芸術の推進について	60

第5章 文化芸術振興計画の推進	61
第1節 各主体の役割	62
第2節 計画の推進体制	63
参考資料	65
(1) 文化財	66
(2) 文化施設の再編の方向性（豊岡市公共施設再編計画より）	67
(3) 委員会設置要綱	68
(4) 委員名簿	70
(5) 計画策定経過	71
(6) 法律	72
(7) 平成 28 年度文化庁長官表彰	79
(8) スタディツアー	80
(9) 豊岡市文化芸術政策シンポジウム	82



第1章

文化芸術振興計画の策定にあたって



第1節 文化芸術振興計画の趣旨

（１）計画策定の目的

豊岡市の文化芸術活動において、個人・団体による自立した活動の展開やその機会の充実、次世代の文化を担う人材育成、豊岡の文化資源の有効な活用、文化による豊岡の情報発信などが課題となっています。

加えて今、人口減少という課題に向けた地方創生の取組みにおいて、文化芸術が地域の活力を高め、まちづくりを推進していく上で果たす役割は大きいと考えます。

このようなことから、これからのまちづくりにおける文化芸術の役割を再確認するとともに、市民・各種団体・行政等の役割分担を明確にし、新たな文化の創造と、文化芸術活動を生かしたまちづくり・人づくりにつなげることを目的に、新たな豊岡の指針となる文化芸術の振興計画（目標・ビジョン）を策定します。

（２）計画策定の背景

豊岡市は、平成 19（2007）年度から人口規模は小さくても世界の人々から尊敬され、尊重されるまち「小さな世界都市」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

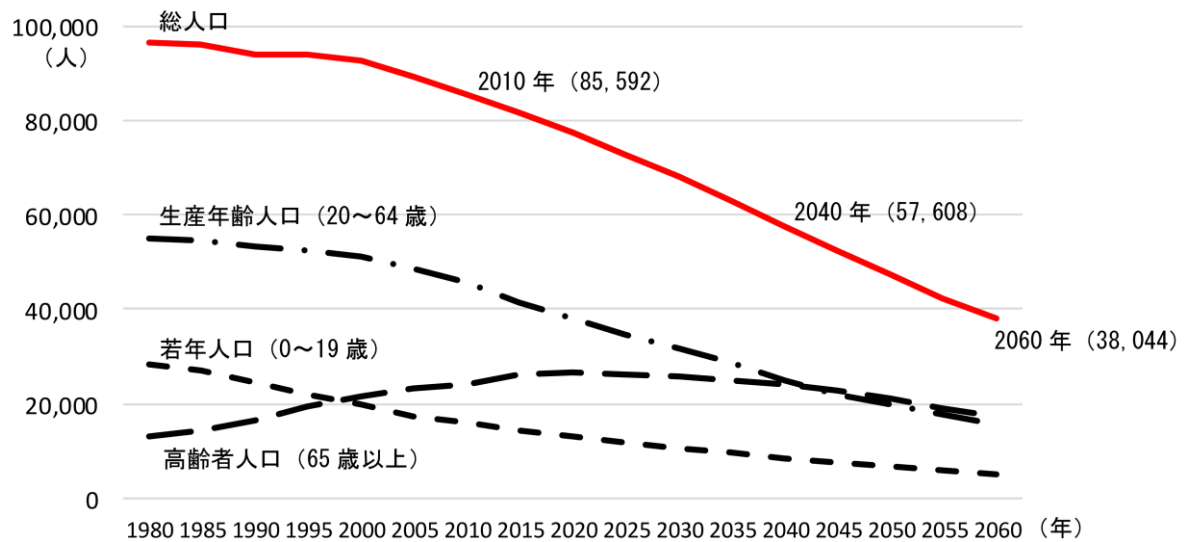
平成 20（2008）年度には近畿最古の芝居小屋「出石永楽館」を復原し、そこでしか味わえない歌舞伎が公演されています。平成 26（2014）年度からは「城崎国際アートセンター」に世界各国から優れたアーティストが訪れ、伝統的な街並みの城崎温泉に刺激され、芸術作品が生み出されています。そういった、豊岡だからこそ体験できる文化的魅力が、地域の個性として輝き、人々を惹きつけ始めています。

「豊岡市地方創生総合戦略」平成 27（2015）～31（2019）年度

豊岡市の人口は平成 22（2010）年の 85,592 人から平成 52（2040）年には 57,608 人へと、約 33%減少すると推計されています。今後急速に進む豊岡市の人口減少の主な要因は、15～24 歳の若者の大幅な転出超過と、未婚率の上昇による出産適齢期の夫婦の数の減少にあると考えています。

若者が地方を去り大都市へと流れる背景には、若者の「地方は貧しく、つまらない」というイメージがあると豊岡市では分析しています。文化芸術の力で、そのイメージを「おもしろい」まちへと転換していくことを本計画の課題の一つとして位置付けています。

■ 総人口と年齢3区分別人口の推移



出典：「豊岡市地方創生総合戦略」（第3版）

（1980～2010 年は総務省統計局「国勢調査」、2015 年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供人口推計ワークシート（CD-ROM）により作成した独自推計）



近畿最古の芝居小屋「出石永楽館」復原（平成 20（2008）年）

第2節 対象となる文化芸術の範囲

本計画における「文化芸術」の範囲は、原則として、「文化芸術基本法（文化芸術振興基本法の一部を改正する法律）」に例示されている芸術、メディア芸術、伝統芸能などを対象とします。

ただし、領域の隣接する「観光」や「まちづくり」、「地場産業」などの諸分野との緊密な連携を要する場合には、それぞれの分野を対象とする本市計画との整合を図るものとします。

【参考】文化芸術基本法における文化芸術の範囲

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化

国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽

出版物及びレコード等

文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術

地域における文化芸術：地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

【参考】文化芸術基本法 第2条第10項

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

第3節 文化芸術振興計画の位置づけ

（１）文化芸術基本法との関係

本計画は、「文化芸術基本法 第7条の2」に基づいて策定します。

【参考】文化芸術基本法 第7条の2 抜粋

市町村の教育委員会（その長が管理し執行する団体はその長）は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

（２）豊岡市基本構想・豊岡市地方創生総合戦略との関係

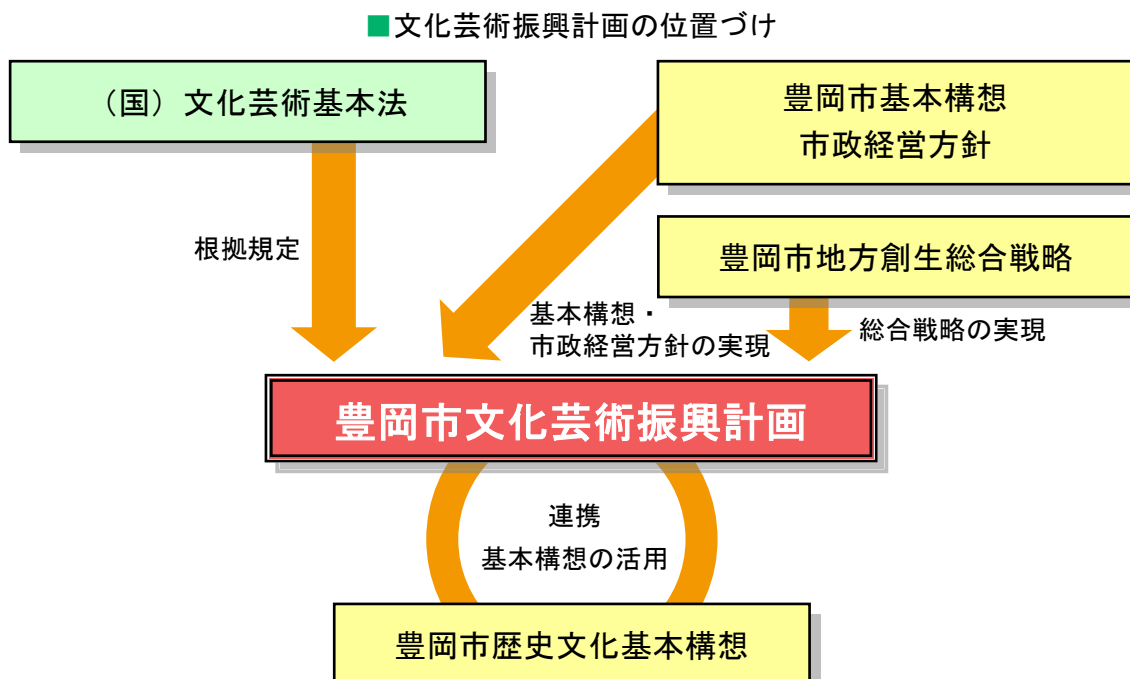
本計画を、「豊岡市基本構想」を上位計画とする分野別計画の一つに位置づけます。

また、「豊岡市地方創生総合戦略」に定める目標達成のための実施計画の一つとしても位置づけます。

（３）他計画との関係

本計画は、本市の「豊岡市歴史文化基本構想」とも連携を図ります。

ただし、本計画は5年の期間での施策や事業を定める計画であり、「歴史文化基本構想」は10年の期間での文化財等の保存と活用の方向性を定める構想であるため、必ずしも同じ対象を扱うものではありません。よって、原則として、本計画では文化芸術振興全般について独自の方針を定め、「歴史文化基本構想」で整理した文化財等の分野での文化芸術の振興に活用する際に、「歴史文化基本構想」との連携を図るものとします。



第4節 文化芸術振興計画の期間

本計画は、平成 30（2018）年度から 34（2022）年度までの 5 年間の計画とします。

計画期間中にも社会情勢の変化や事業の進捗状況などを踏まえて、内容を柔軟に見直していくものとします。

■ 計画の期間

平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度	平成 35 (2023) 年度	平成 36 (2024) 年度	平成 37 (2025) 年度	平成 38 (2026) 年度	平成 39 (2027) 年度
豊岡市文化芸術振興計画						次期計画				
豊岡市歴史文化基本構想										次期 構想
豊岡市基本構想 ～平成 41（2029）年度										
市政経営方針（４年間）					市政経営方針（４年間）			市政経営方針 （４年間）		
豊岡市地方創生総合戦略			次期計画（予定）							

※計画策定時点で平成 31 年以降の元号が定まっていないため、平成 31 年度以降も便宜上「平成」と表記しています。



©igaki photo studio

パフォーミングアーツ・ツーリズム『城崎温泉ダンス旅』

第5節 文化芸術振興計画の策定体制

（１）豊岡市文化芸術振興計画策定委員会

振興計画の策定に関し、必要な調査、審議等を行い、豊岡市文化芸術振興計画（案）を策定しました。

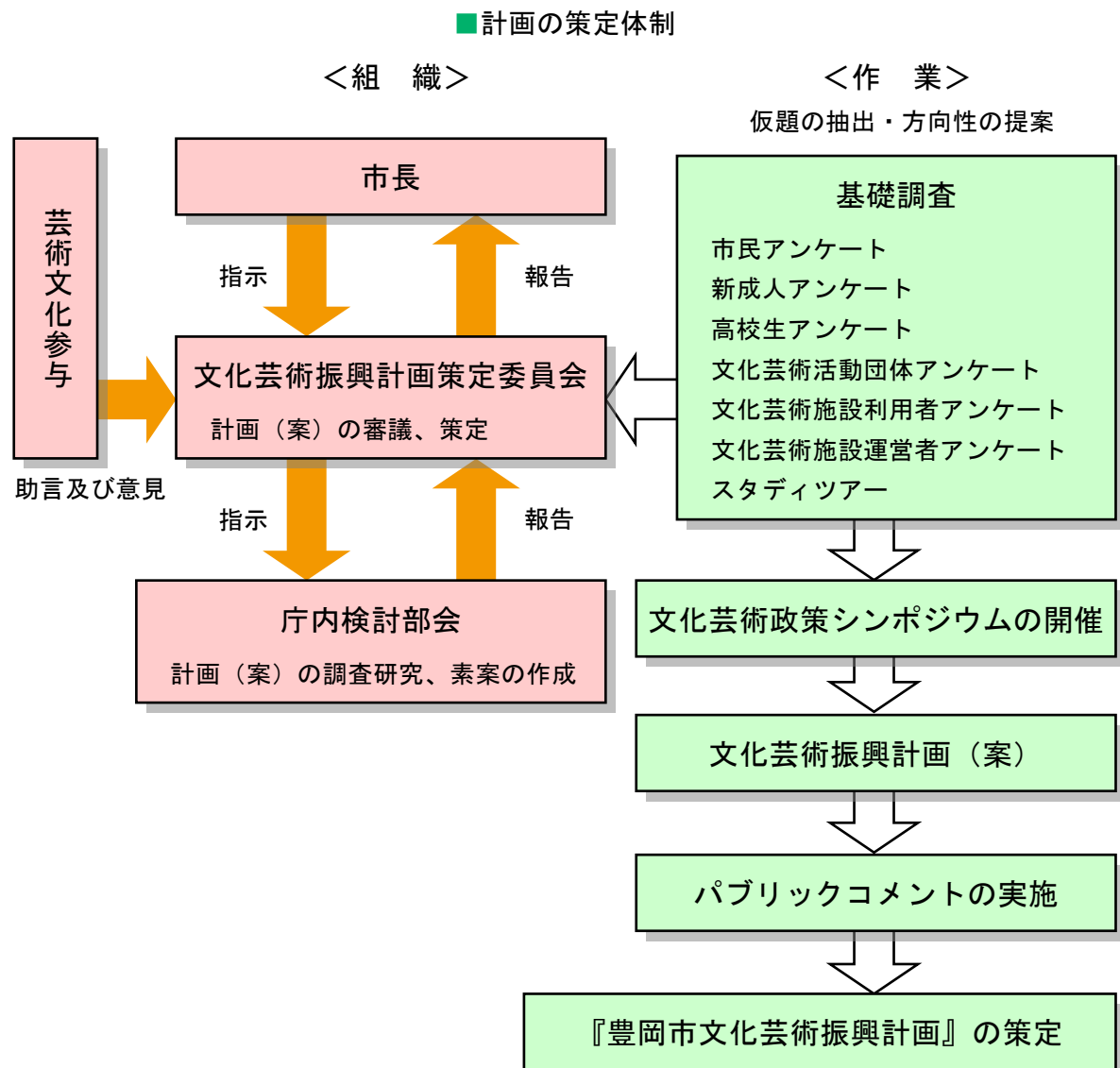
（２）豊岡市文化芸術振興計画策定委員会 庁内検討部会

振興計画策定に必要な事項の調査、研究を行い、豊岡市文化芸術振興計画（素案）を作成して、策定委員会に報告しました。

（３）豊岡市文化芸術政策シンポジウム

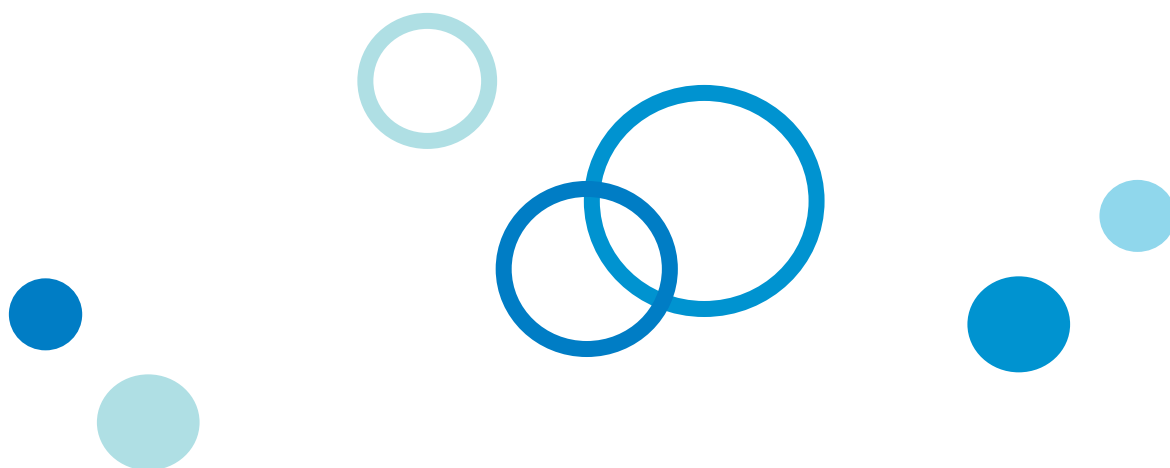
振興計画策定に向けシンポジウムを開催し、市の文化芸術施策と長期的展望について議論、発信する場としました。

（※詳細「参考資料（９）豊岡市文化芸術政策シンポジウム」）





第2章 豊岡市の現状と課題



第1節 豊岡市の文化芸術の特性

第1項 豊岡市の現況

豊岡市では、少子高齢化が進行しています。平成 27（2015）年の国勢調査によると、本市の人口は 82,250 人であり、年齢階級別人口は、年少人口（0～14 歳）が 13.0%、生産年齢人口（15～64 歳）が 55.3%、老年人口（65 歳以上）が 31.7% です。平成 22（2010）年の前回調査と比較すると、年少人口は 0.9 ポイント、生産年齢人口は 2.6 ポイント減少しています。

加えて、15～24 歳の若者の大幅な転出超過と、未婚率の上昇による出産適齢期の夫婦の数の減少が主な要因にあると考えている人口減少も進んでいます。

よって、人口減少対策のひとつとして、文化芸術振興により地域の人と人のつながりを長期的に育て、地域の活力を高め、「おもしろい」まちへと転換していくことなどが求められています。

市域の文化施設等の配置状況

本市は兵庫県の北東部に位置し、平成 17（2005）年 4 月に、豊岡市・城崎町・竹野町・日高町・出石町・但東町の 1 市 5 町の合併により誕生した市であり、兵庫県下で最大の面積を持ちます。

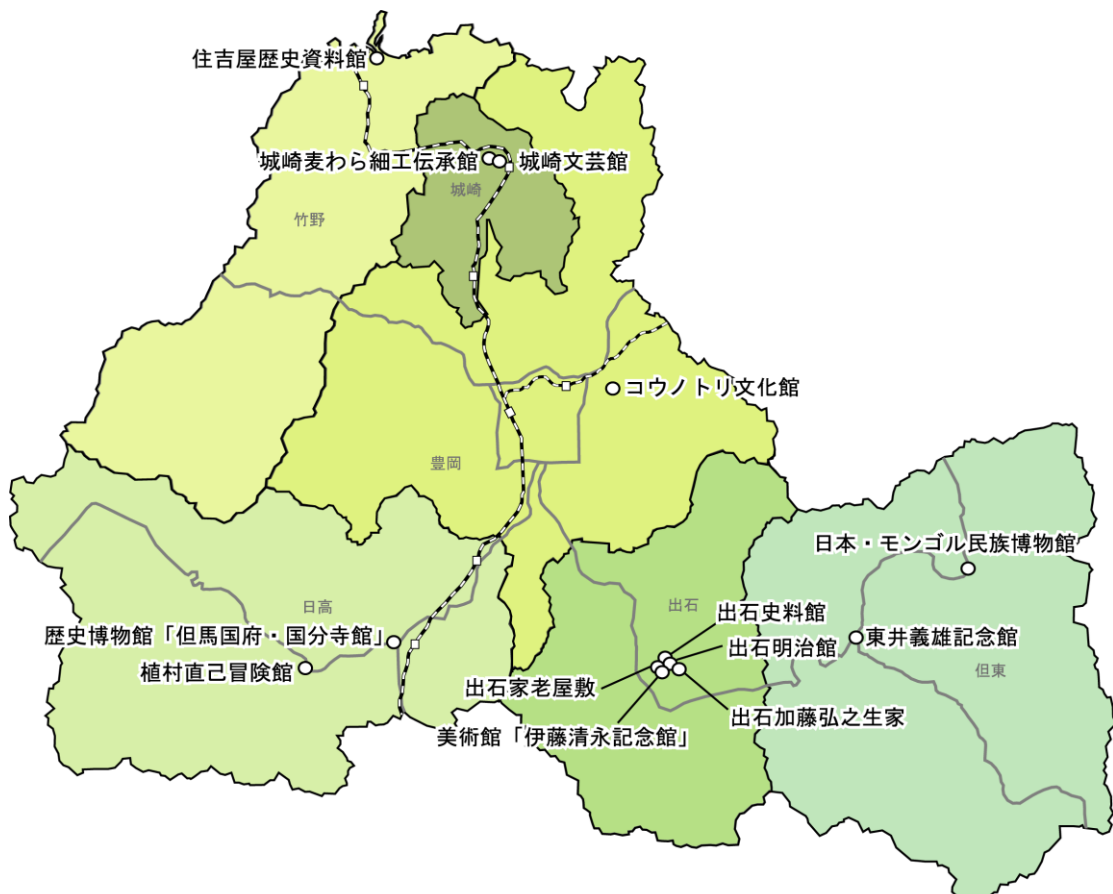
- （豊岡地域）コウノトリ野生復帰の拠点であり、円山川の豊かな自然を礎とする柳行李から発展した日本を代表する鞆の産地
- （城崎地域）温泉が古くから文人墨客に愛された、情緒豊かな町並みと関西屈指の名湯で知られる城崎温泉を有する。
- （竹野地域）北前船の寄港地としての歴史があり、「日本の渚百選」にも選ばれた竹野浜海水浴場を有する。
- （日高地域）冒険家 植村直己のふるさと。神鍋高原と清流を活かした自然を体験できる交流拠点
- （出石地域）歴史と伝統的な町並みを感じることができる城下町。明治期の芝居小屋「永楽館」は地域文化の創造発信拠点
- （但東地域）豊かな自然にふれ、農家民宿、但東シルク温泉やまびこなど、訪れる人が「温もり」を実感できる交流拠点

本市は、地域ごとに多様な文化や伝統を有しており、文化施設や個々の文化団体等が各地域に分散して設置されている傾向にあります。

■主なホール機能を持つ文化施設の配置状況



■主な博物館・資料館の配置状況



第2項 施設概要

豊岡市では、文化会館や博物館などの多様な文化施設を拠点として、それぞれ独自の文化活動を展開しています。また、これらの施設管理のあり方についても検討を進めています。

平成 28（2016）年度には「豊岡市公共施設等総合管理計画」を策定し、本市の保有する公共施設等を最適に維持管理し、有効活用を図るための取組みである、公共施設マネジメントの推進方針を定めました。

また、計画的な公共施設の再編・再整備を推進するため、その実施計画である「豊岡市公共施設再編計画」を策定しました。

（※詳細「参考資料（2）文化施設の再編の方向性」）

施設の現況

（1）城崎国際アートセンターの概要

■城崎国際アートセンターの利用状況

事業	平成 28（2016）年度 利用状況
(1) 滞在アーティスト・団体 滞在者数	230 名
(2) 地域交流プログラム（試演会、公開稽古等）	1,367 名
(3) 主催、共催事業	1,026 名
(4) パフォーミングアーツ・ツーリズム事業	800 名
(5) 平成 29（2017）年度アーティスト・イン・レジデンス プログラム選考 応募件数 結 果	43 件（8 カ国） 20 件（5 カ国）

※アーティスト・イン・レジデンス：芸術家が地域に滞在して作品の制作やリサーチ活動をする事

（2）主な市内文化施設の概要

■ホール機能を持つ文化施設

地域	施設名	管理	建築年	収容人数	平成 28 （2016）年度 利用者数
豊岡	豊岡市民会館	直 営	昭和 45 （1970）年	1,118	36,848
	豊岡市民プラザ	指定管理	平成 10 （1998）年	294	26,325
城崎	城崎国際アートセンター	直 営	昭和 58 （1983）年	500	※上記掲載
日高	日高文化体育館	指定管理	昭和 62 （1987）年	780	1,186
出石	出石永楽館 （県指定文化財）	指定管理	平成 20 （2008）年 （復原工事）	368	22,316
	出石文化会館	直 営	平成 6 （1994）年	490	12,109
但東	但東市民センター	直 営	平成 6 （1994）年	248	2,859

※単位：人

■博物館・美術館・資料館

地域	施設名	管理	建築年	平成 28 (2016 年度) 利用者数	概要
豊岡	コウノトリ文化館	指定管理	平成 12 (2000) 年	230,734	コウノトリも住める豊岡の自然、文化、農業等の取組みを紹介
城崎	城崎文芸館	指定管理	平成 8 (1996) 年	7,765	志賀直哉、島崎藤村など城崎ゆかりの文化人の作品、原稿、書画等を展示
	城崎麦わら細工伝承館	指定管理	大正 10 (1921) 年	7,587	城崎麦わら細工の多種多様な作品を蔵造りの建物に展示
竹野	住吉屋歴史資料館	指定管理	平成 13 (2001) 年 (歴史的建築物)	4,495	江戸時代の屋敷を修復し、歴史資料と竹野出身の書家・仲田光成の作品を展示
日高	植村直己冒険館	直営	平成 6 (1994) 年	22,651	日高出身の世界的冒険家・植村直己の記念館。装備や愛用品を展示
	市立歴史博物館「但馬国府国分寺館」	直営	平成 17 (2005) 年	7,120	国史跡の但馬国分寺跡、但馬国府に隣接した場所に建てられた博物館で、出土品を収蔵展示
出石	市立美術館「伊藤清永記念館」	直営	平成 1 (1989) 年	7,108	出石出身の洋画家・伊藤清永画伯の記念館。代表作や豊岡ゆかりの芸術家の作品を展示
	出石家老屋敷	指定管理	市指定文化財	24,946	江戸時代の武家屋敷に出石大名行列の諸道具等を展示
	出石明治館	指定管理	市指定文化財	4,415	旧郡役所に、出石の偉人や歴史的人物の紹介や品々を展示
	出石史料館	指定管理	市指定文化財	8,992	明治期に建築された旧福富家の町屋に仙石氏、小出氏伝来の品々を展示
	出石加藤弘之生家	指定管理	市指定文化財	208	東京大学の初代総理（総長）加藤弘之の生家
但東	日本・モンゴル民族博物館	直営	平成 8 (1996) 年	9,885	モンゴル民族の移動式住居や狩猟道具、楽器等のほか、但東の民俗資料を展示
	東井義雄記念館	直営	平成 6 (1994) 年	743	「日本のペスタロッシー」と呼ばれた東井義雄の足跡等を展示

※単位：人

第3項 市の文化芸術事業等

豊岡市は豊岡にいながらにして一流の文化芸術に触れられる環境をつくるため、地域の特色を生かした文化芸術活動など、さまざまな文化事業を行っています。平成 29（2017）年 3 月には、先進的な取り組みが評価され、平成 28 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受賞しました。

（※詳細「参考資料（7）平成 28 年度文化庁長官表彰」）

（1）特徴的な文化芸術事業

① 地方創生の拠点としての「城崎国際アートセンター」

平成 26（2014）年に城崎温泉にオープンした、舞台芸術を中心とするアーティスト・イン・レジデンスの拠点であり、豊岡市の掲げる「文化による地方創生」の中核施設です。3 か月まで無料で 24 時間滞在制作ができ、ワークショップやアウトリーチ※にも取り組んでいます。

※アウトリーチ：文化施設などが地域の学校などに出張してイベントやコンサートを行うこと

② 演劇によるコミュニケーション教育の推進

豊岡市では平成 27（2015）年度から演劇的手法を取り入れた授業をはじめとするコミュニケーション教育を導入し、平成 29（2017）年度からは市内すべての小・中学校で実施しています。世界の先端的アートとコミュニケーション教育とが有機的に結びつく仕掛けになっています。

③ 芝居小屋「出石永楽館」の再生を核とした出石地域の活性化

昭和 39（1964）年に閉館した「出石永楽館」が、20 年にわたる復原への市民活動により大改修が実現し、平成 20（2008）年に復活しました。現在では近畿最古の芝居小屋として人気を集め、歴史的景観を生かした出石のまちづくりの中核施設となっています。

④ 「豊岡アートシーズン」による合併後のアイデンティティ形成

「豊岡アートシーズン」とは、平成 28（2016）年度から文化庁の「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」の助成を受けてスタートした新事業です。夏から秋にかけて、市内の文化施設で開催される多様で個性的なプログラムと、市内のさまざまな観光・文化資源を通して、豊岡市の魅力を再発見してもらうためのアートのお祭りです。

(2) 文化芸術事業

① 「豊岡市芸術文化参与」の設置

- 就任者 平田オリザ氏（劇作家・演出家）
- 就任日 平成27（2015）年4月1日
- 職務 豊岡市の芸術文化政策の基本戦略についてのアドバイス、地方創生の柱の一つである、最先端の芸術文化による若者の誘引戦略についてのアドバイス

② 文化芸術創造交流事業

夏から秋にかけて市が実施する文化芸術事業（全34事業）を「Toyooka Art Season 2016」として、広く文化・芸術のまち豊岡を発信しました。

- キックオフイベント「とよおかアート縁日」（2016年7月22日）
- 豊岡市民プラザ演劇プロジェクト『あらし』公演
- 『キノサキノマトペ』滞在制作・公演
- トマ・キヤルデ作・演出『MONTAGNE/山』滞在制作・公演
- てがみ座『燦々』滞在制作・公演
- CORPUS（コーパス）ダンスプロジェクト from カナダ『ひつじ』豊岡公演 他

③ 平成28（2016）年度 豊岡市文化芸術事業

- 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 ～おんぶの祭典～
- 文化芸術創造交流事業 豊岡アートシーズン
- 豊岡市美術展（第67回）
- 永楽館歌舞伎（第9回）
- 出石永楽館狂言鑑賞教室（第8回）
- 伊藤清永賞子ども絵画展（第20回）
- 仲田光成記念全国かな書展（第16回）
- ホール施設自主事業
- アーティスト・イン・レジデンス事業（城崎国際アートセンター）
- 博物館・美術館自主事業
- 博物館、美術館共同事業（出前授業）

第4項 市民文化芸術活動

豊岡市では、多数の市民が参加している文化団体の多種多様な文化芸術活動や、豊岡市民プラザなどの文化施設を活用して、市民主体の芸術文化の創作活動が展開されています。

その活動は、文化芸術振興のみならず、地域の文化交流を通して地域づくりや地域コミュニティの活性化にもつながっています。

主な文化団体

（１）豊岡市文化協会

- 構成団体

豊岡文化協会、竹野文化協会

城崎文化協会、日高文化協会

出石文化協会、但東文化協会

（２）文化芸術振興を目的とするNPO法人

- NPO法人 プラッツ

- NPO法人 コミュニティ日高 他

※上記の文化団体に加え、本計画を策定するにあたり、豊岡市の文化や芸術について市民等の意向を把握する目的として文化芸術に携わる「団体アンケート」を実施しました。

（30 団体から回答）



市民の文化芸術活動

第5項 文化財

豊岡市の文化財は、日本海・円山川や火山などの「自然の恵み」と、市民・来訪者双方の「人の営み」を基盤として作りだされ、育み、受け継がれてきました。これらの文化財は、本市の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできない貴重な財産になるとともに、地域の魅力を発信するための資源ともなります。

そのため、平成28（2016）年度には「豊岡市歴史文化基本構想」を策定し、本市の文化財行政の基本的な指針として、文化財保護施策や、文化財を活用したまちづくりを、一貫性をもって進めます。

「豊岡市歴史文化基本構想」の概要

本市の歴史文化の特色を物語る上で欠くことのできない文化財や、まちづくりのための資源として積極的に活用していく歴史文化遺産を、「豊岡の宝もの」と位置づけます。

「豊岡の宝もの」を義務感や使命感だけで守ることは、市民にとって負担となることもあります。よって、基本理念・基本方針としては、「豊岡の宝もの」の中に“楽しみ”を見だし、発信していくことによって、結果として、市民が豊岡市の歴史文化の価値を共有し、「豊岡の宝もの」を活かしながら地域の活性化へと展開していきます。

文化芸術振興における自然・歴史文化資源の活用

本計画は文化芸術振興を目的としており、文化財や自然景観などの保存や活用については、上述の「歴史文化基本構想」が一貫性をもって進める対象となります。

（※参照「第1章第3節（3）他計画との関係」）

地域での文化芸術を活性化するにあたっては、その前提としての自然・歴史文化資源が地域に存在することは極めて重要です。たとえば、世界各国から「城崎国際アートセンター」を訪れるアーティストの創作活動には、豊岡市の美しい景観に刺激を受けた作品も増えています。

本計画では、「歴史文化基本構想」に基づき、「豊岡の宝もの」を生かす工夫に努め、計画推進における相互の連携をし、文化芸術の推進を図ります。

第2節 現状把握のための基礎調査

第1項 市民意識調査等の結果

(1) 調査の概要

調査の目的

豊岡市の文化や芸術について市民等の意向を把握し、基礎資料とすることを目的として実施しました。

調査の種類

■ 調査の種類

アンケート	調査対象	調査期間	調査方法
市民	18歳以上の市民 (若い世代の文化芸術への意識、および、6地域それぞれの独自性に注目するため、各年齢層・各地域の標本数がほぼ等しくなるよう一定の配布数を設定)	平成28(2016)年 9月20日～10月11日	郵送配布・郵送回収
新成人	本市の新成人	平成28(2016)年 12月初旬～ 平成29(2017)年 1月9日	郵送配布・成人式での 直接回収
高校生	本市の高等学校7校の1～3年生	平成28(2016)年 11月8日～12月12日	各高等学校での直接配布・直接回収
団体 アンケート	本市で文化芸術活動等に取り組む関係団体(NPO等)	平成28(2016)年 12月8日～ 平成29(2017)年 1月10日	郵送配布・郵送回収 (一部メールによる配布・回収)
団体 ヒアリング	事前アンケートでとくに興味深い回答をいただいた4団体	平成29(2017)年 1月26日	団体の代表者へのヒアリング
施設利用者	本市の文化芸術施設の利用者	平成28(2016)年 10月初旬～12月上旬	各施設での直接配布・直接回収、 一般公演でのアンケート回収
施設運営者	本市の文化芸術施設の運営者	平成28(2016)年 10月上旬～11月7日	郵送配布・郵送回収 (一部直接回収)

■回収状況

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
「市民」アンケート	1,200	444	37.0%
「新成人」アンケート	750	454	60.5%
「高校生」アンケート	2,531	2,431	96.0%
「団体」アンケート	37	30	81.1%
「施設利用者」アンケート	—	459	—
「施設運営者」アンケート	20	19	95.0%

調査結果の表示方法

集計区分ごとの集計母数はグラフ中に「N = * * *」と表記しています。

集計結果の百分率(%)は、小数点第2位を四捨五入した値を表記しているため、選択肢ごとの構成比の合計が100.0%にならない場合があります。

クロス集計の表では、同一区分の中で最も多い数値を濃い網かけで表示し、次いで多い数値を薄い網かけで表示しています。



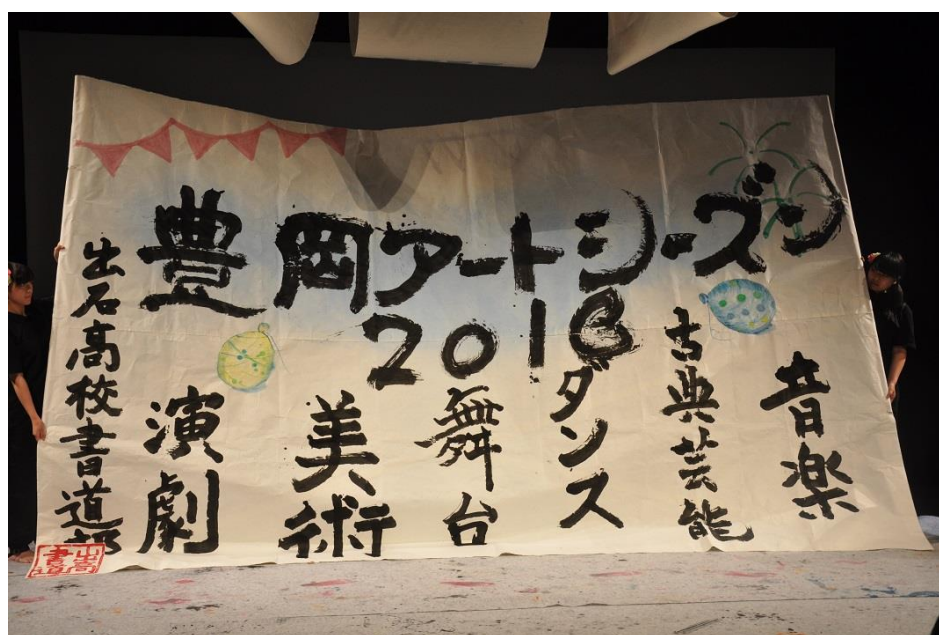
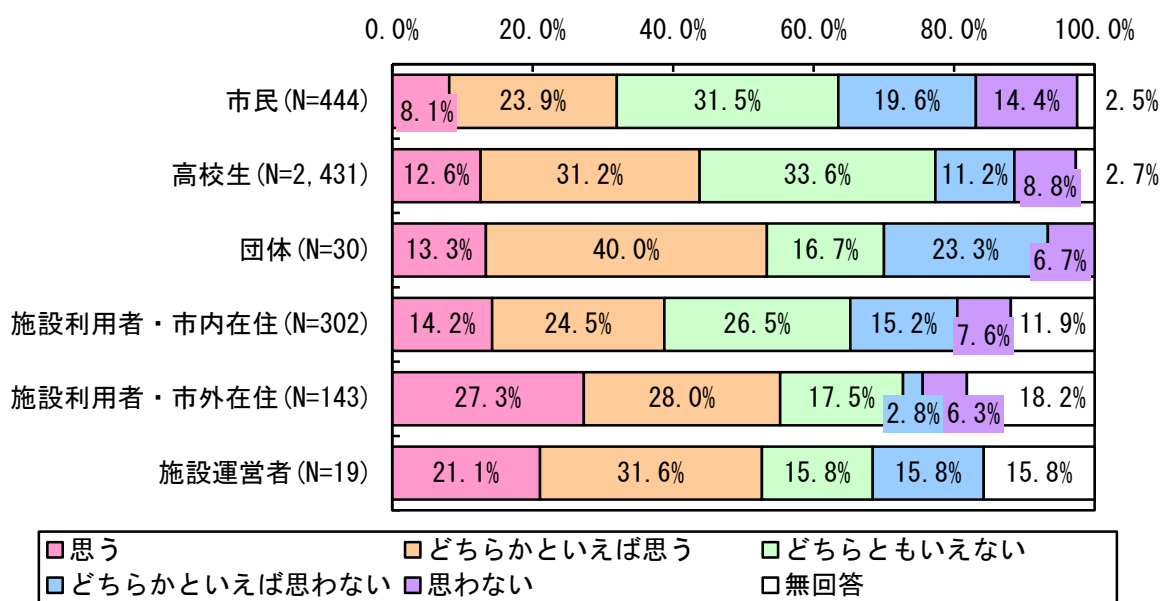
（２）本市の文化芸術の環境の評価

豊岡市を文化芸術の盛んなまちだと思うか

「市民」「高校生」「文化芸術活動団体」「文化芸術施設利用者」「文化芸術施設運営者」を比較すると、文化芸術が盛んだと思う人（「思う」「どちらかといえば思う」の合計）の割合は、「市外在住の施設利用者」で最も多く、次いで「団体」、「施設運営者」、「高校生」、「市内在住の施設利用者」、「市民」の順となっています。

※「市民」「高校生」「団体」「施設利用者」「施設運営者」アンケート結果

■調査対象者別にみた「豊岡市を文化芸術の盛んなまちだと思うか」



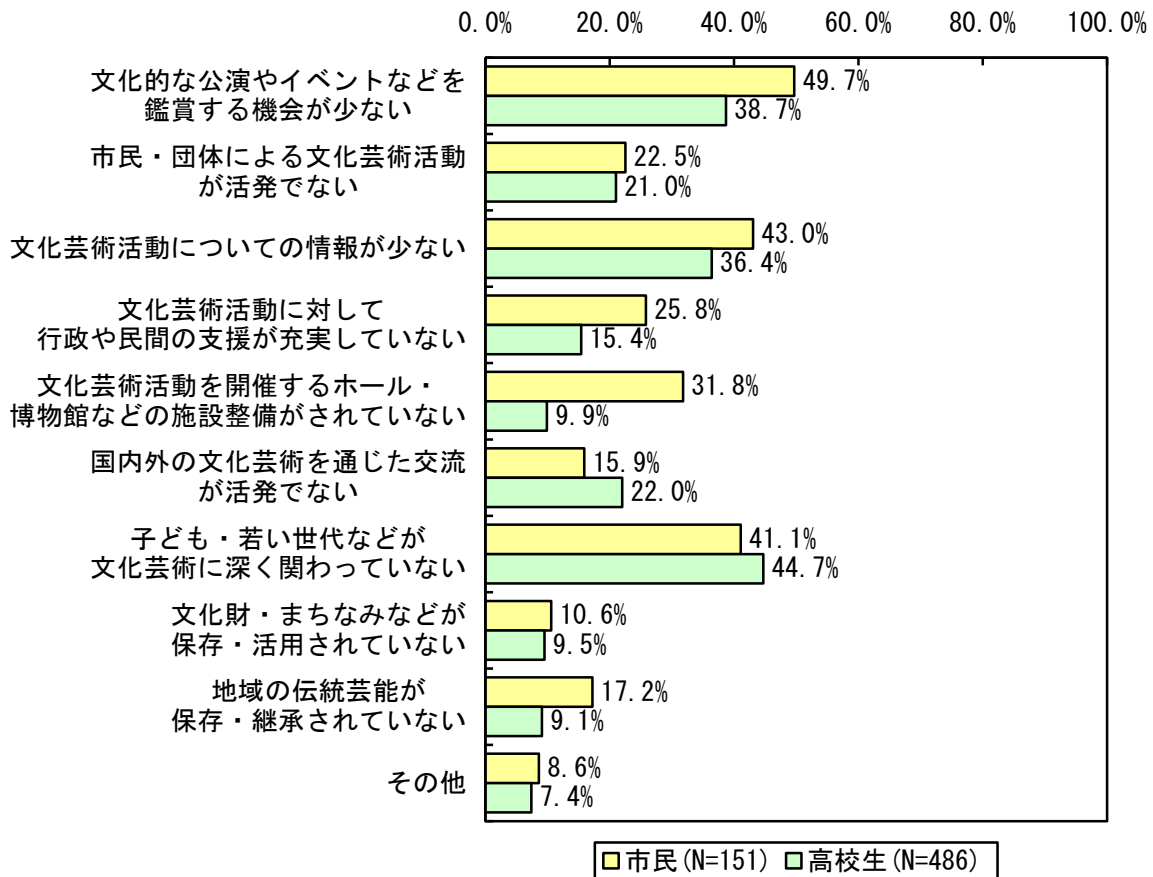
豊岡アートシーズン 2016 キックオフイベント『豊岡アート縁日』

豊岡市の文化芸術が盛んではないと思う理由

「市民」「高校生」の文化芸術が盛んではないと思う人（「思わない」「どちらかといえば思わない」の合計）に理由をたずねたところ、いずれも「文化的な公演やイベントなどを鑑賞する機会が少ない」「文化芸術活動についての情報が少ない」「子ども・若い世代などが文化芸術に深く関わっていない」がとくに多くなっています。

※「市民」「高校生」アンケート結果

■「市民」「高校生」が豊岡市の文化芸術が盛んではないと思う理由（複数回答）



みればわかる、やればもっとよくわかる

本市の文化芸術の環境について、一般市民よりも、授業などで鑑賞する機会の多い高校生や、実際に鑑賞に来た施設利用者のほうが評価が高く、また、実際に活動している団体や施設運営者のほうがより評価が高い傾向にあります。

また、文化芸術の環境を評価しない人たちは、次世代の関与の不十分、情報の不足、鑑賞の機会の不足などを理由に挙げています。

地域住民が本市の文化芸術の場に参加する機会を高めることが評価につながると考えられ、そのためには情報提供や、次世代参加の仕組みづくりが課題となります。

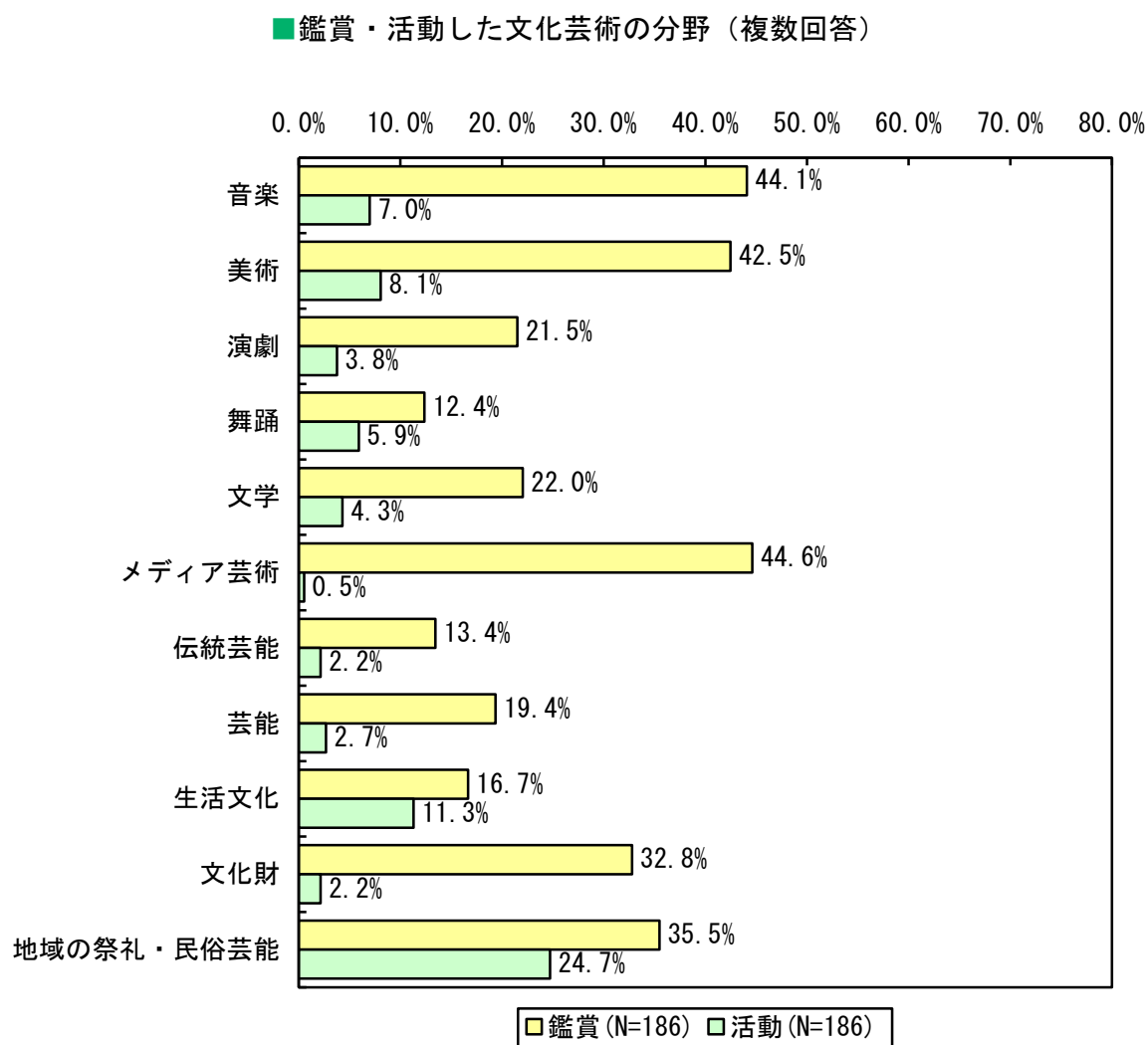
（３）個人の文化芸術活動の状況

鑑賞・活動した文化芸術の分野

過去１年間に鑑賞した文化芸術の分野をみると、「メディア芸術」が最も多く、次いで「音楽」、「美術」となっています。

過去１年間に活動した文化芸術の分野をみると、「地域の祭礼・民俗芸能」が最も多く、次いで「生活文化」、「美術」となっています。

※「市民」アンケート結果



将来、興味・関心のある文化芸術活動の分野

高校生について、将来、興味・関心のある文化芸術活動の分野をみると、「とくに興味・関心のある分野はない」を除いて、「音楽」が最も多く、次いで「メディア芸術」、「美術」となっています。

※「高校生」アンケート結果

■ 将来、興味・関心のある文化芸術活動の分野（複数回答）

		有効 回答数	音楽	美術	演劇	舞踊	文学	メディア 芸術	伝統 芸能	芸能	生活 文化	文化 財	芸能 地域の 祭礼・ 民俗	のと くに 興味・ 関心 はない
全体		2,431	36.2%	16.0%	13.9%	5.6%	9.3%	25.8%	4.7%	9.0%	10.7%	8.3%	7.9%	34.5%
学 年 別	1年生	795	32.8%	13.0%	9.3%	3.5%	10.3%	24.9%	4.2%	7.4%	9.9%	6.3%	6.3%	37.5%
	2年生	786	37.2%	18.1%	17.8%	7.4%	8.9%	27.9%	4.8%	9.9%	11.1%	9.0%	8.3%	31.8%
	3年生	802	38.7%	17.0%	14.7%	5.6%	8.9%	24.9%	5.2%	10.0%	11.5%	9.2%	9.0%	33.9%
性 別	男性	1,118	26.5%	12.3%	7.1%	2.3%	8.9%	23.5%	4.0%	8.3%	7.9%	9.5%	7.7%	42.2%
	女性	1,266	44.9%	19.2%	20.1%	8.3%	9.8%	28.0%	5.4%	9.8%	13.5%	7.0%	8.0%	27.5%
地 域 別	豊岡	1,079	35.9%	16.7%	12.8%	4.7%	8.4%	25.8%	4.3%	7.9%	9.8%	7.7%	7.0%	34.5%
	城崎	84	27.4%	11.9%	17.9%	3.6%	7.1%	28.6%	2.4%	7.1%	14.3%	9.5%	16.7%	26.2%
	竹野	86	41.9%	19.8%	20.9%	2.3%	10.5%	31.4%	5.8%	5.8%	11.6%	8.1%	7.0%	30.2%
	日高	381	38.8%	17.3%	14.7%	7.9%	10.2%	26.8%	6.0%	11.8%	11.8%	8.1%	8.7%	33.3%
	出石	244	34.0%	15.6%	8.2%	2.5%	9.0%	23.0%	4.5%	5.3%	10.2%	8.2%	6.6%	40.6%
	但東	80	30.0%	13.8%	13.8%	8.8%	7.5%	22.5%	5.0%	8.8%	10.0%	10.0%	2.5%	35.0%
	豊岡市外	402	38.6%	12.7%	17.2%	7.5%	10.9%	26.4%	5.0%	12.4%	12.4%	8.5%	9.2%	33.3%

「新成人」アンケート自由記述（居住地：岡山県、男性）
おもしろかったこと：小学校の時、イベントで見た
ミュージカル。

体験した場所：豊岡市民会館。

「高校生」アンケート自由記述（豊岡地域、女性）
小学校の時に、永楽館で狂言を見たのが印象に残っ
ているし、豊岡にもこんなものがあったんだという新
しい発見にもなりよかったと思います。

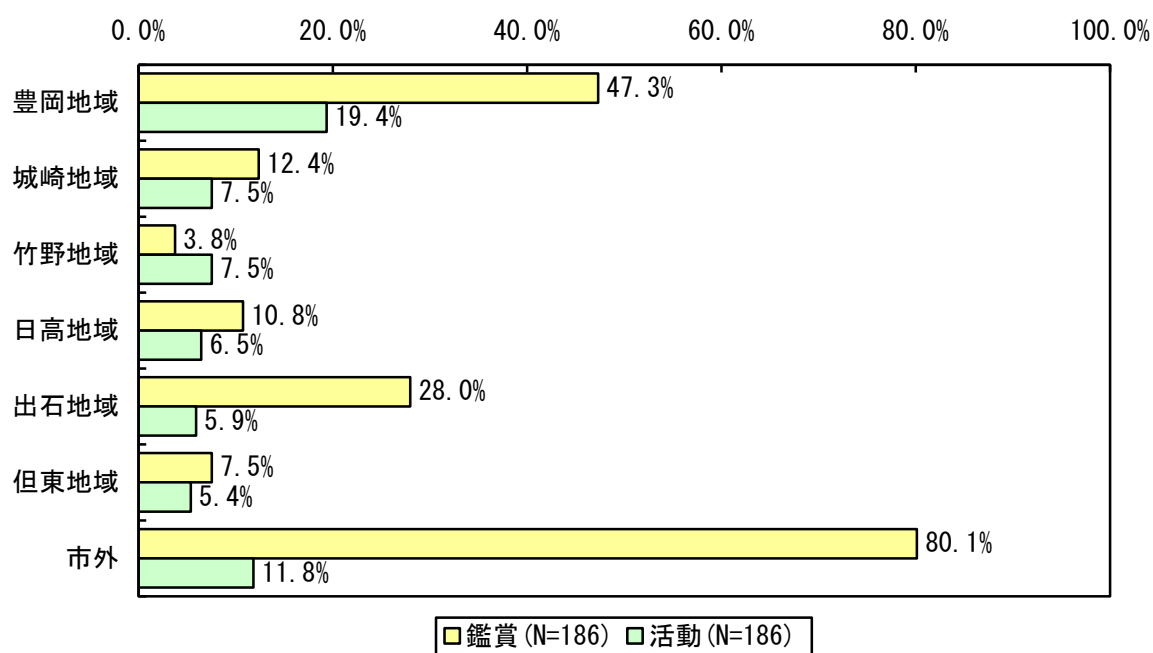
優先順位の高い文化芸術の鑑賞・活動をした地域

優先順位の高い文化芸術の鑑賞をした地域をみると、「市外」が最も多く、次いで「豊岡地域」、「出石地域」となっています。

優先順位の高い文化芸術の活動をした地域をみると、「豊岡地域」が最も多く、次いで「市外」となっています。

※「市民」アンケート結果

■ 優先順位の高い文化芸術の鑑賞・活動をした地域（3つ以内で複数回答）



『出石永楽館狂言鑑賞教室』

文化芸術の鑑賞・活動をしなかった理由

過去1年間に文化芸術の鑑賞・活動をしなかった理由をみると、「仕事や家事が忙しく、時間的な余裕がない」が最も多く、次いで「鑑賞・活動する仲間やきっかけがない」、「金銭的な余裕がない」となっています。

※「市民」アンケート結果

■文化芸術の鑑賞・活動をしなかった理由（複数回答）

		有効 回答数	仕事 時間 的な 余 裕 が 忙 し く、	金 銭 的 な 余 裕 が な い	文 化 芸 術 に 関 する 情 報 が 少 な い	鑑 賞 ・ 活 動 場 所 へ の 交 通 手 段 が な い	鑑 賞 ・ 活 動 す る 仲 間 や き つ か け が な い	魅 力 的 な 公 演 ・ 活 動 が な い	そ の 他	と く に 理 由 は な い
全体		233	53.6%	26.6%	15.9%	7.3%	30.9%	17.2%	9.0%	11.6%
年 齢 別	18歳～29歳	40	55.0%	30.0%	17.5%	5.0%	27.5%	22.5%	7.5%	17.5%
	30歳～39歳	36	66.7%	16.7%	16.7%	2.8%	41.7%	25.0%	5.6%	5.6%
	40歳～49歳	34	70.6%	32.4%	17.6%	2.9%	26.5%	11.8%	5.9%	14.7%
	50歳～59歳	39	61.5%	38.5%	25.6%	7.7%	35.9%	23.1%	15.4%	0.0%
	60歳～69歳	38	44.7%	28.9%	13.2%	5.3%	36.8%	13.2%	2.6%	5.3%
	70歳以上	46	30.4%	15.2%	6.5%	17.4%	19.6%	8.7%	15.2%	23.9%
地 域 別	豊岡地域	40	40.0%	22.5%	12.5%	5.0%	40.0%	12.5%	15.0%	22.5%
	城崎地域	36	61.1%	30.6%	11.1%	2.8%	22.2%	19.4%	2.8%	13.9%
	竹野地域	40	50.0%	17.5%	25.0%	10.0%	37.5%	20.0%	7.5%	15.0%
	日高地域	33	36.4%	24.2%	12.1%	3.0%	24.2%	18.2%	15.2%	15.2%
	出石地域	37	73.0%	35.1%	21.6%	5.4%	35.1%	21.6%	0.0%	0.0%
	但東地域	47	59.6%	29.8%	12.8%	14.9%	25.5%	12.8%	12.8%	4.3%

触れば心に残る

文化芸術の分野については、音楽や美術、若い世代では舞台芸術への興味が高い傾向にあります。また、メディア芸術への興味も高いが、創作活動ではなく、主として鑑賞に特化しています。

鑑賞や体験した地域については、市内では豊岡地域、出石地域での機会が、他の地域に比べて高い傾向にあります。

「新成人」や「高校生」アンケートでは、子どもの頃に豊岡市で体験した文化芸術活動に、若者になっても強い印象が残っている、といった内容の回答が多く寄せられました。

就労世代では、仕事や家事が忙しく文化芸術活動に参加できていない傾向があります。個人の望む文化芸術の鑑賞・活動の機会をすべての地域で充実させ、それにより、文化芸術を含めた豊岡市全体についての評価を高めることが課題となります。

（４）文化芸術に関する情報

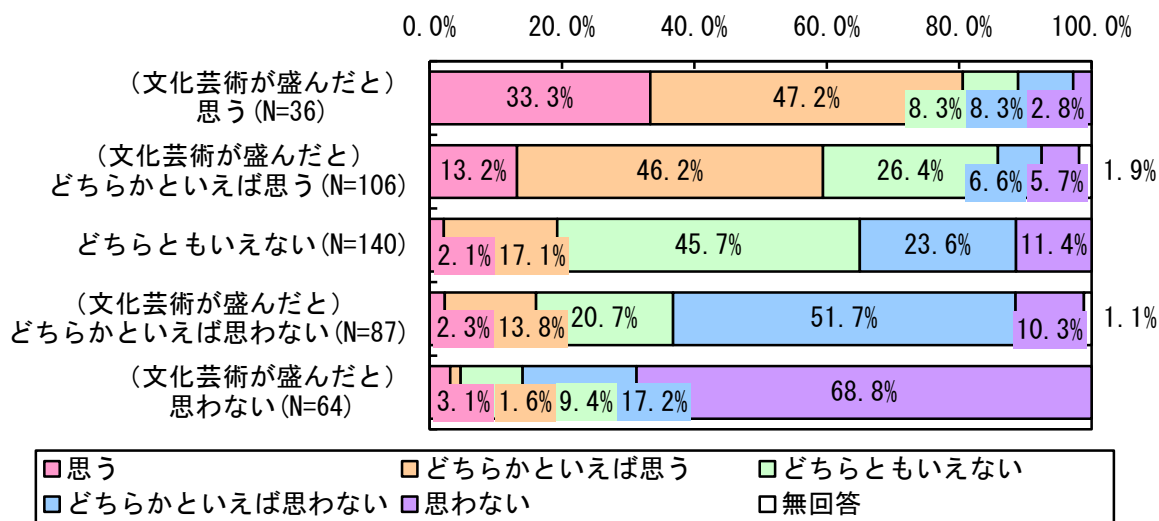
豊岡市の文化芸術に関する情報を十分に得ることができるか

本市の文化的環境の満足度別に、本市の文化芸術に関する情報を十分に得ることができるかをみると、情報を十分に得ることができると思う人（「思う」「どちらかといえば思う」の合計）の割合は、文化芸術が盛んだと思う人・文化芸術が盛んだとどちらかといえば思う人の方が、文化芸術が盛んだと思わない人・文化芸術が盛んだとどちらかといえば思わない人に比べて多くなっています。

※「市民」アンケート結果

■ 豊岡市の文化的環境の満足度別にみた

「豊岡市の文化芸術に関する情報を十分に得ることができるか」



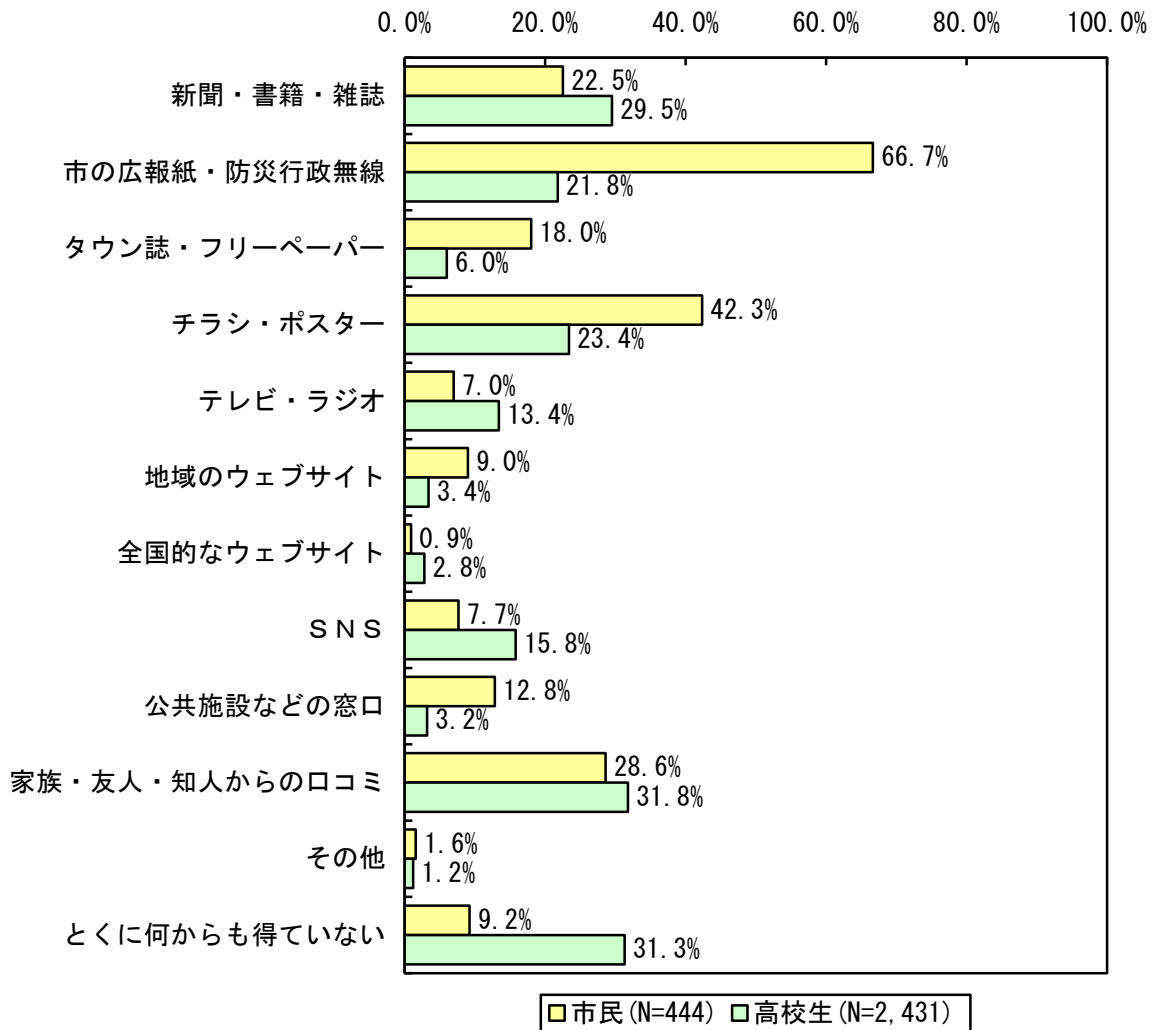
さまざまな情報伝達手段

豊岡市の文化芸術に関する情報源

「市民」「高校生」の本市の文化芸術に関する情報源をみると、「市民」では「市の広報紙・防災行政無線」、「チラシ・ポスター」、「高校生」では「家族・友人・知人からの口コミ」、「新聞・書籍・雑誌」がとくに多くなっています。また、「高校生」では「とくに何からも得ていない」が約3割となっています。

※「市民」「高校生」アンケート結果

■「市民」「高校生」の豊岡市の文化芸術に関する情報源（複数回答）



知れば納得する

本市の文化的環境に満足している人ほど、本市の文化芸術に関する情報を十分に得ていると感じている傾向にあります。また、文化芸術に関する情報源は、年齢層や居住地域によって多様であり、若い世代には文化芸術に関する情報そのものを得ていないという回答も多いです。

本市の文化芸術の情報を広い世代や地域で入手できるようにすることが評価につながると考えられ、そのためには情報収集・提供の仕組みづくりが課題となります。

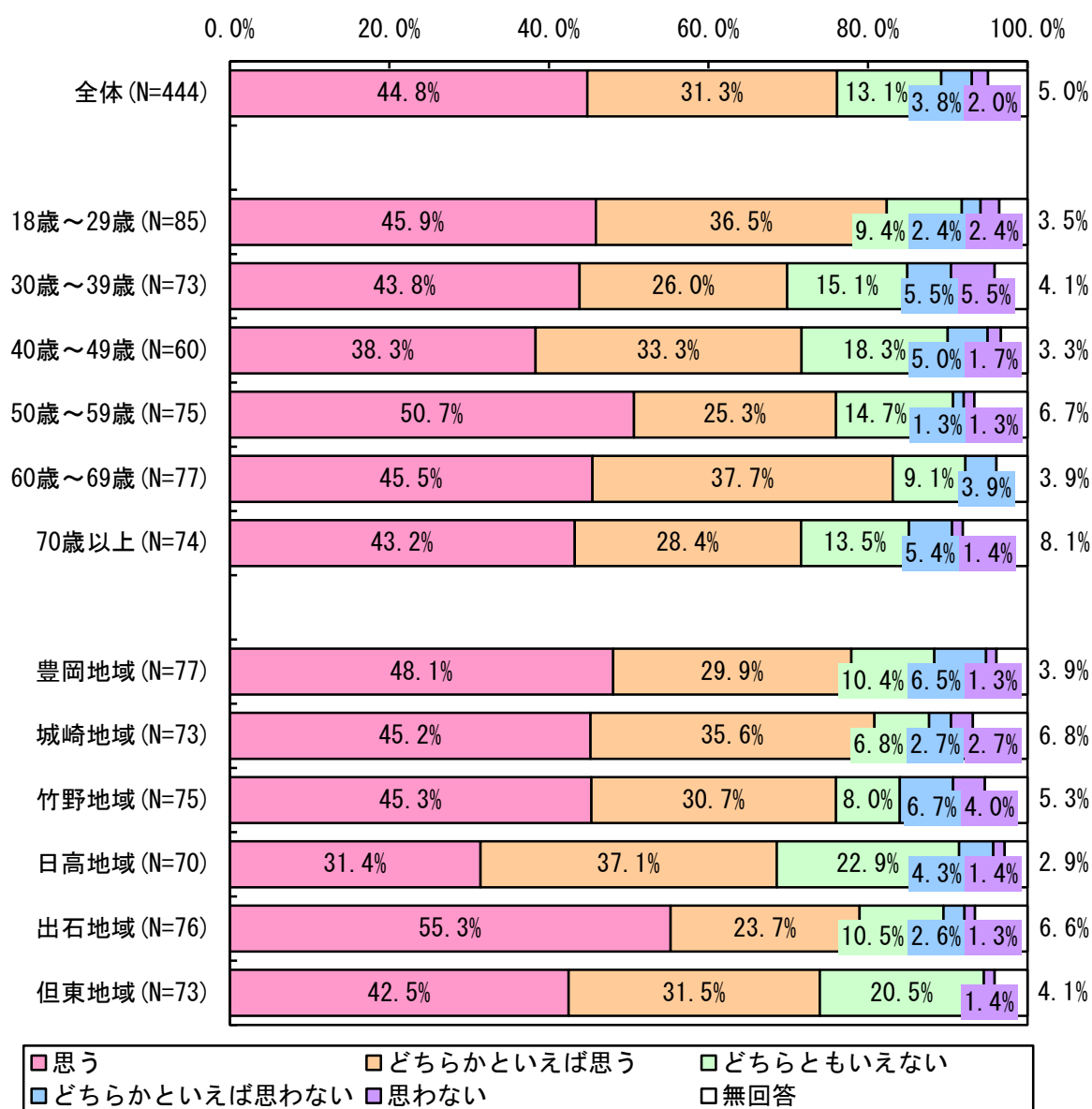
（５）次世代の文化芸術体験

子どもの頃から質の高い文化芸術活動に触れる機会が必要だと思うか

子どもの頃から質の高い文化芸術活動に触れる機会が必要だと思うかをみると、子どもの文化芸術体験が必要だと思う人（「思う」「どちらかといえば思う」の合計）の割合は、年齢・地域によって差はありますが、全市的に約７～８割と高くなっています。

※「市民」アンケート結果

■子どもの頃から質の高い文化芸術活動に触れる機会が必要だと思うか



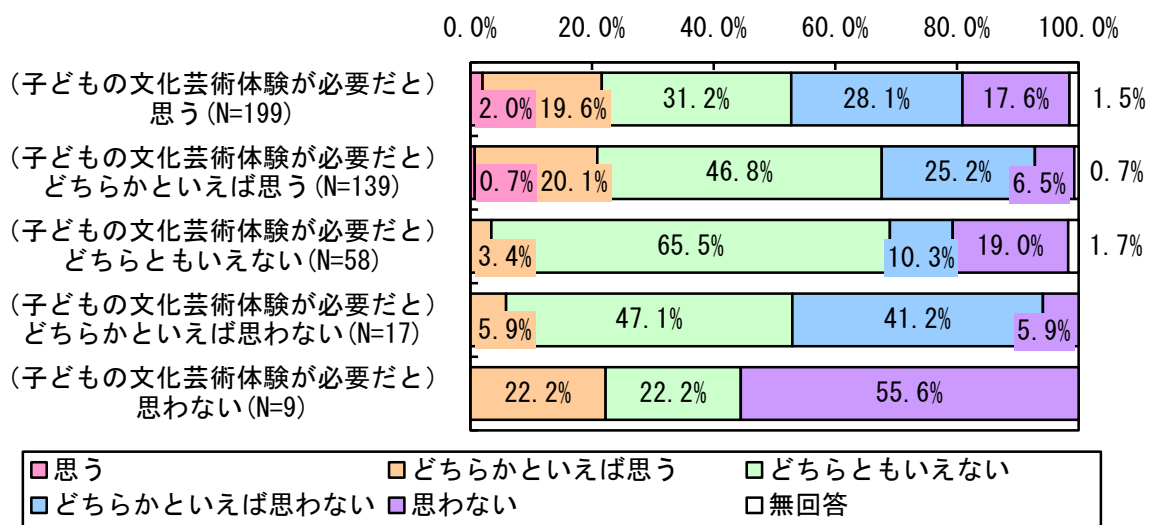
豊岡市では子どもの文化芸術体験が充実していると思うか

子どもの文化芸術体験の重要度別に、本市では子どもの文化芸術体験が充実していると思うかをみると、文化芸術体験が充実していると思う人（「思う」「どちらかといえば思う」の合計）の割合は、子どもの文化芸術体験が必要だと思う人・子どもの文化芸術体験が必要だとどちらかといえば思う人で多くなっていますが、それでも約2割です。

※「市民」アンケート結果

■子どもの文化芸術体験の重要度別にみた

「豊岡市では子どもの文化芸術体験が充実していると思うか」



子どもに文化芸術体験を浴びせかける

子どもの文化芸術体験を重要視する人は全市的に多い傾向にあります。しかし、本市での子どもの文化芸術体験が充実していると思う人は、子どもの文化芸術体験を重要視する人を含め、現状では多いとは言えません。

本市ですでに実施している次世代の文化芸術体験のための諸施策の周知に努めるとともに、より多様なアプローチによる次世代の文化芸術体験の機会創出が求められていると考えられます。

そのためには、文化芸術による次世代育成の仕組みづくりが課題となります。

「市民」アンケート自由記述（城崎地域、30歳代、女性）

子ども自身が芸術に親しむ機会が必要ですが、まずは親自身が親しむ機会がないと、芸術の魅力を子どもに伝えるのは難しいように思う。親も参加する機会をつくることからではないでしょうか。

(6) 次世代の文化施設の利用

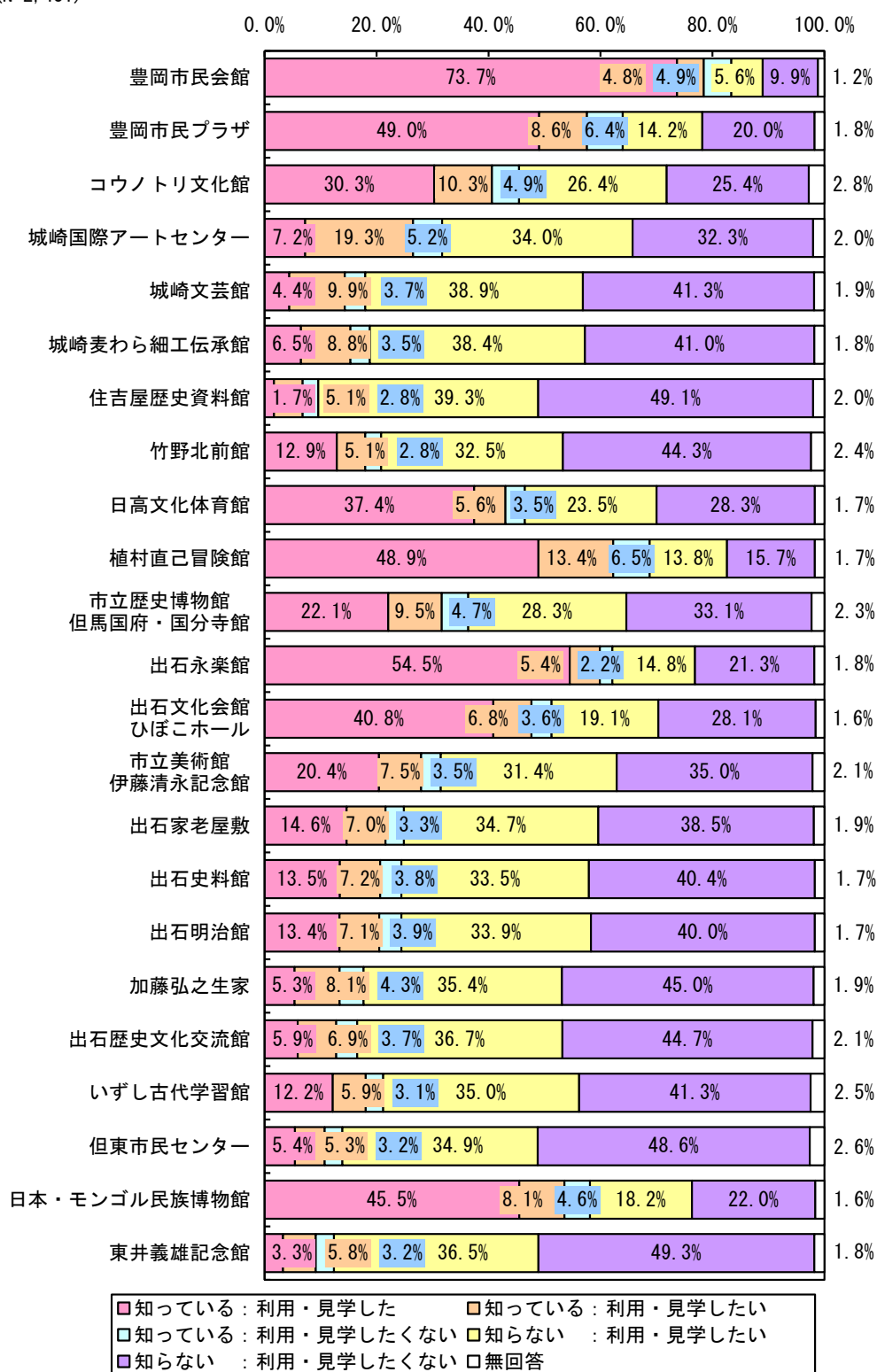
豊岡市のホールや博物館・美術館の認知度と利用状況

高校生について、本市のホールや博物館・美術館の認知度と利用状況をみると、「知っている：利用・見学した」の割合は、「豊岡市民会館」「出石永楽館」「豊岡市民プラザ」など一部の施設では全市的に高いですが、多くの施設では伸び悩んでいます。

※「高校生」アンケート結果

■ 豊岡市のホールや博物館・美術館の認知度と利用状況

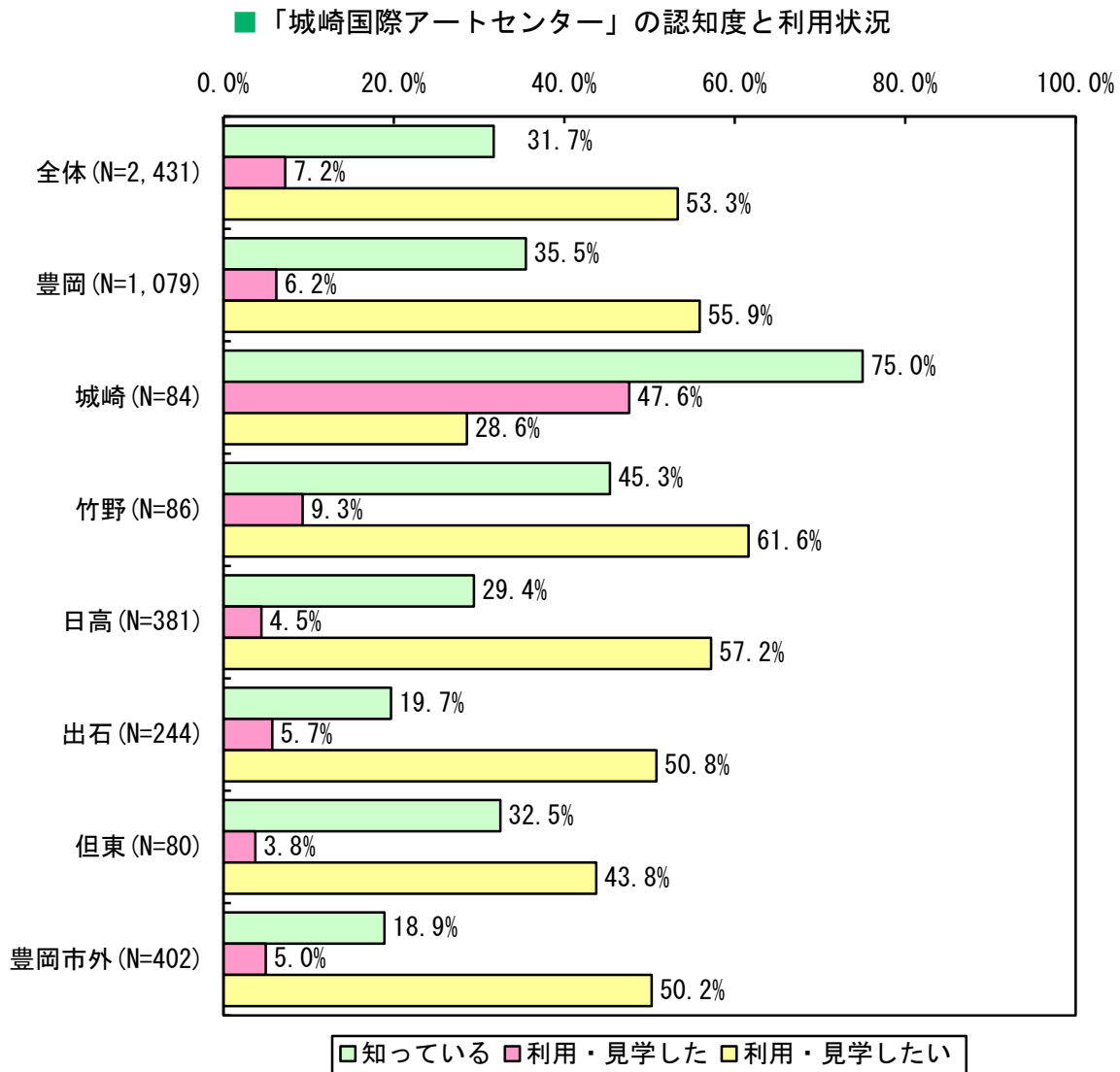
(N=2,431)



「城崎国際アートセンター」の認知度と利用状況

「城崎国際アートセンター」を例にとると、城崎地域に居住する高校生では「知っている」が7割強、「利用・見学した」は約5割ですが、他地域に居住する高校生では「知っている」が2～4割程度、「利用・見学した」は1割未満となっています。ただし、利用したことはなくとも「利用・見学したい」人は、他地域でも5割前後となっています。

※「高校生」アンケート結果



離れていても、知って、触れられる

多くの文化施設では、近隣に居住していない若い世代の認知度・利用状況は高いとは言えません。しかし、潜在的な需要は決して低くはない状況です。

施設を利用した体験学習のための各地域の教育機関との連携、また、施設の側から各地域に出向いての体験機会の提供、といった仕組みづくりが課題となります。

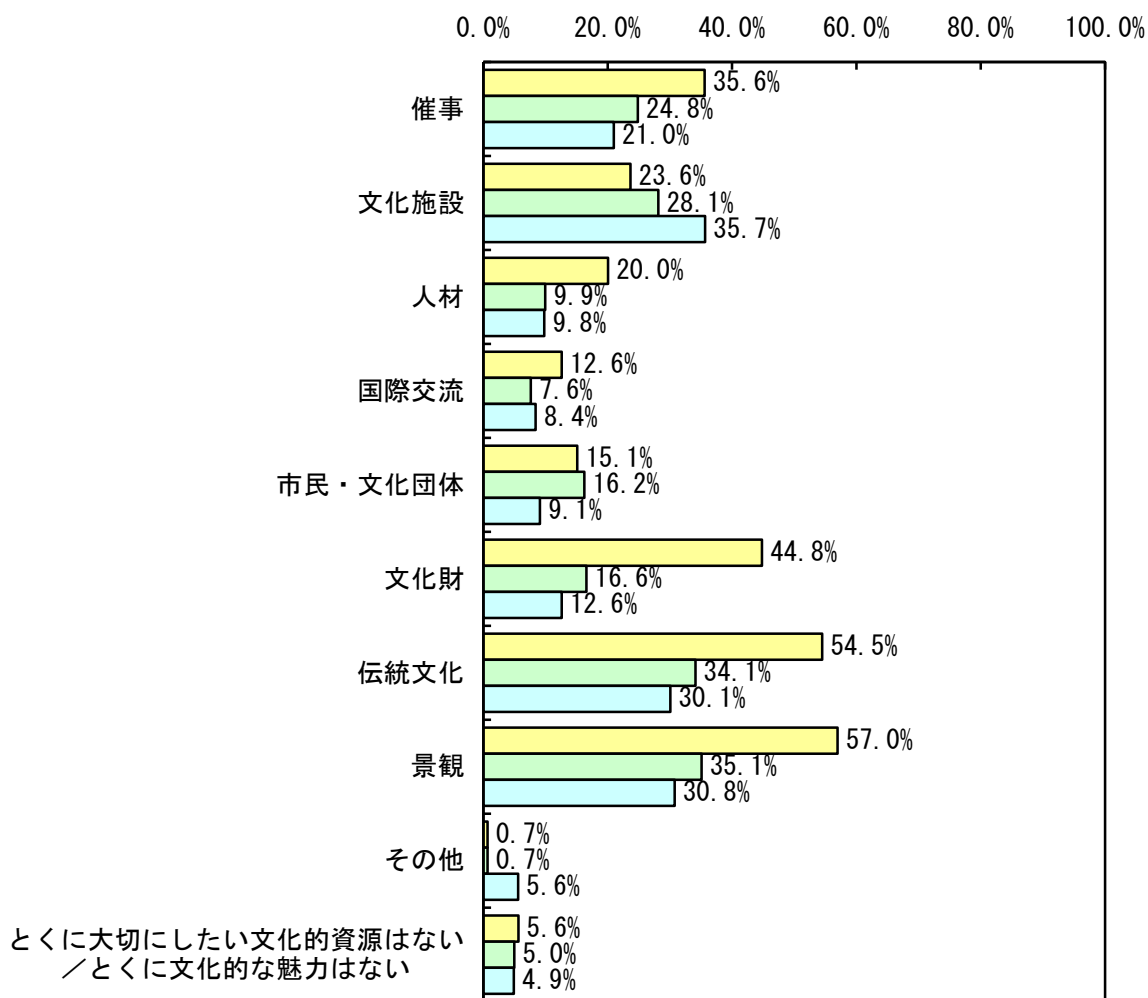
（7）文化資源の活用・充実

豊岡市の文化資源

「市民」「文化芸術施設利用者」の考える本市の文化的な資源をみると、「景観」が最も多く、次いで「伝統文化」、「文化財」となっています。

※「市民」「施設利用者」アンケート結果

■「市民」「施設利用者」の考える豊岡市の文化的な資源／文化的な魅力（複数回答）



■ 市民 (N=444) ■ 施設利用者・豊岡市内 (N=302) □ 施設利用者・豊岡市外 (N=143)

文化的環境を充実させるまちづくりを推進するため必要なこと

文化的環境を充実させるまちづくりを推進するため必要なことをみると、多くの年齢層・地域で「子ども・若い世代などが文化芸術に親しむ機会」が最も多く、次いで「地域の伝統芸能・祭りなどの保存や継承」などが挙げられています。

※「市民」アンケート結果

■文化的環境を充実させるまちづくりを推進するため必要なこと（5つ以内で複数回答）

		有効 回答数	文化 ホール 施設・博 物館・維 持の	催 展 覧 会・芸 術祭など の	な 地 域の 伝統 保存 や継 承・祭 り	財 歴 史的 保存 価値 ある 文化	活 動 市民 ・文化 団体 などの	な 指 導 者・講 師の積 極的	会 が子 ども・ 若い 世代に 親しむ 機会	の文 化 提供 芸術に 関する 情報	流 国内 外との 文化 芸術交	に院高 触れ者 やなど 障が い文化 環境 芸術入	どク2 0・2 0年 オリ ンピ ック	そ の 他	と く に 必 要 だ と 思 う こ
全体		444	29.7%	26.4%	46.2%	32.9%	18.7%	16.9%	53.4%	18.0%	8.6%	23.0%	8.3%	1.6%	5.2%
年齢別	18歳～29歳	85	32.9%	28.2%	29.4%	31.8%	18.8%	12.9%	67.1%	14.1%	8.2%	16.5%	12.9%	3.5%	5.9%
	30歳～39歳	73	35.6%	32.9%	53.4%	35.6%	13.7%	20.5%	64.4%	11.0%	13.7%	16.4%	12.3%	1.4%	5.5%
	40歳～49歳	60	28.3%	21.7%	48.3%	30.0%	16.7%	16.7%	51.7%	26.7%	16.7%	18.3%	11.7%	1.7%	6.7%
	50歳～59歳	75	28.0%	22.7%	38.7%	32.0%	21.3%	18.7%	54.7%	20.0%	9.3%	20.0%	8.0%	1.3%	2.7%
	60歳～69歳	77	32.5%	22.1%	55.8%	31.2%	23.4%	15.6%	44.2%	20.8%	3.9%	22.1%	1.3%	1.3%	7.8%
	70歳以上	74	20.3%	29.7%	54.1%	36.5%	17.6%	17.6%	36.5%	17.6%	1.4%	44.6%	4.1%	0.0%	2.7%
地域別	豊岡地域	77	28.6%	29.9%	42.9%	33.8%	18.2%	20.8%	55.8%	20.8%	10.4%	24.7%	3.9%	0.0%	3.9%
	城崎地域	73	37.0%	31.5%	49.3%	41.1%	13.7%	21.9%	43.8%	15.1%	9.6%	20.5%	12.3%	1.4%	4.1%
	竹野地域	75	33.3%	20.0%	45.3%	25.3%	22.7%	12.0%	54.7%	17.3%	2.7%	18.7%	9.3%	1.3%	8.0%
	日高地域	70	27.1%	25.7%	34.3%	27.1%	15.7%	18.6%	54.3%	21.4%	10.0%	18.6%	10.0%	4.3%	8.6%
	出石地域	76	28.9%	25.0%	55.3%	36.8%	22.4%	15.8%	57.9%	17.1%	6.6%	27.6%	6.6%	1.3%	3.9%
	但東地域	73	23.3%	26.0%	49.3%	32.9%	19.2%	12.3%	53.4%	16.4%	12.3%	27.4%	8.2%	1.4%	2.7%

人が、人を、人につなげる

本市の文化的な資源や、文化的環境を充実させるまちづくりを推進するため必要なことの両方に「伝統文化」が挙げられています。次世代への文化芸術体験の機会提供など多様な資源とその活用が求められています。各アンケートの自由意見では、それらの多様な資源同士を結びつけて活用することのできる人材の確保・育成の必要も挙げられています。

本市の多様な文化資源を活用し、行政と地域住民、文化団体などを連携させて文化芸術の振興を進めるために、指導者やコーディネーターなどの人材の確保・育成が課題となります。

「市民」アンケート自由記述（出石地域、60歳代、男性）

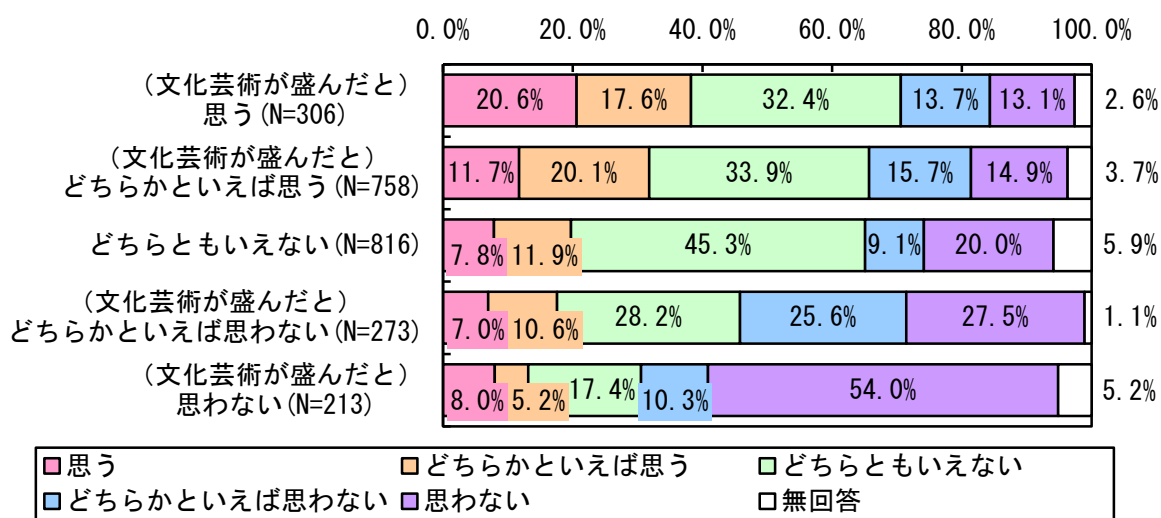
文化芸術活動を、その地域内でトータルに全体をコーディネートできる人やしくみが必要では？たとえば、各団体・組織などが思い思いに様々な文化活動を計画・実施するが、もう少し調整・アドバイス・レベルアップなどがあればと思う。

（８）今後の豊岡市での居住意向

本市の文化的環境の満足度別に、高校生の今後の本市での居住意向をみると、今後の豊岡市での居住意向のある人（「思う」「どちらかといえば思う」の合計）の割合は、文化芸術が盛んだと思う人・文化芸術が盛んだとどちらかといえば思う人のほうが、文化芸術が盛んだと思わない人・文化芸術が盛んだとどちらかといえば思わない人に比べて多くなっています。

※「高校生」アンケート結果

■豊岡市の文化的環境の満足度別にみた「今後の豊岡市での居住意向」



おもしろければ住みたくなる

本市の文化的環境に満足している人ほど、今後も本市に住みたいと感じている傾向にあります。

人口減少を食い止めるために、地域の活力を維持・活性化するひとつの手段として、文化芸術振興の果たす役割は大きく、その活用が課題となります。

平田オリザ『下り坂をそろそろと下る』（講談社、2016）

若者に理由があって本当に必要ならばパリやニューヨークに行くのはかまわないが、ただ闇雲にあこがれだけで東京に行かせることはさせない。その判断が自分で出来るだけの体験を、豊岡にいる内にシャワーを浴びるようにさせる。

（１）スタディツアーの概要

文化芸術振興計画策定委員会委員長の藤野教授（神戸大学大学院）のゼミ生と策定委員によるスタディツアーを実施し、その中での意見や提案を、文化芸術振興計画策定に生かすことを目的とします。

開催日

主な見学施設

参加者（敬称略）

- 藤野一夫（委員長）
- 竹内利江（副委員長）
- 振興計画策定委員 4 名
- 神戸大学 藤野教授ゼミ生 17 名
- 神戸市文化振興財団職員 2 名

1日目（2017年1月28日）	
11：00-12：00	豊岡市民プラザ 見学
12：00-13：00	昼食休憩
13：00-14：30	豊岡市民会館見学、豊岡劇場見学
15：00-16：00	城崎国際アートセンター（KIAC）見学
16：00-17：00	城崎温泉街 まち歩き
17：00-18：00	KIAC 滞在アーティストによる地域交流プログラム 見学 （横浜ダンスコレクション 高橋萌登×ユン・ボラム『Coincidence in Between』公開リハーサル・トーク）
19：00-20：30	夕食交流会
20：30	KIAC での宿泊によるレジデンス体験
2日目（2017年1月29日）	
10：00-12：00	出石文化会館（ひぼこホール）、出石永楽館見学 出石 まち歩き（豊岡市立美術館他）
12：00-13：00	昼食休憩
13：00-14：30	意見交換会

第3項 基礎調査からの課題の抽出

「市民」アンケートなどの基礎調査において、抽出された主な現状・課題は以下のとおりです。

（１）文化芸術鑑賞機会の充実と活動への支援

地域住民が文化芸術に関与する度合いが深いほど、文化芸術の公共性（公益性）の認識度も高くなる傾向があります。また文化芸術には、地域住民の自己決定能力を高める効果があります。文化芸術による「ひとづくり」はもとより、ローカル・ガバナンス※の形成のためにも、地域住民の文化芸術鑑賞・活動への参加をより充実させる必要があります。

※ローカル・ガバナンス：さまざまな人たちが地域の運営に関わる仕組み

（２）情報発信のあり方の検討

地域住民は本市の文化芸術に関する情報を多様な情報源から得ようとしており、入手できないために今ある文化芸術に気づいていない人もいます。若い世代や子育て世代は仕事や家事、育児が忙しく、文化芸術のイベントに参加できていない状況も見られます。本市の高校生は情報源として、SNS よりも家族や友達の口コミを重視しています。

若い世代への情報発信の工夫や、地域住民間の交流による情報の共有などを充実させる必要があります。

（３）文化施設へのアクセスの問題の改善

市内での鑑賞及び体験の機会が、豊岡地域、出石地域に集中しています。本市は1市5町の合併により成立した広い市域を持つため、文化施設を利用した文化芸術活動などが限られた地域内で完結してしまうことがあります。ニーズの高い文化芸術は市内全域で鑑賞でき、全市的に体験を共有できるような機会を充実させる必要があります。

（４）次世代を担う子どもたちへの文化芸術体験の展開

子ども・若い世代などが文化芸術に親しむ機会を望む声が多くあります。また、子どもの頃から教育プログラムで質の高い文化芸術活動を体験したことが、高校生や新成人に強い印象を与えています。本物の文化芸術体験によって、幅の広い視点から自分とは異なった人々や物事に思いをはせる想像力が育てば、豊岡市のまちづくりの長期目標でもある、かけがえのない命を尊重しようという気持ちが生まれてくるはずです。子育て世代の参加なども含め子育て支援も推進し、このような真の

情操教育を通して多様なものへの寛容性を育み、かけがえのない命を尊重する風を次世代へとつなぐ仕組みを充実させる必要があります。

（５）豊岡市だからこそ体験できる文化芸術の重点支援

文化芸術の分野では、音楽、美術、舞台芸術（特に若い世代）に興味が集中しています。また、鑑賞については、市外での鑑賞の機会が高い傾向にあります。二ーズの高い分野について、より質の高い文化芸術の鑑賞や体験の機会を充実する必要があります。その際に、「豊岡市だからこそ体験できる文化芸術」に重点を置くという考え方にに基づき、市外で充足できる文化芸術のジャンルは市内と市外のバランスを計りながら体験機会の場を提供し、市内でしか体験できない分野やレベルの文化芸術に重点を置いて支援する必要があります。

（６）文化芸術を支える人材育成の推進

本市の文化資源を発掘し、発展させていくためには、従来つながりの少なかった、施設や団体、個人同士の連携が重要になります。文化的コモンズ※を形成するアートコーディネーターの役目を果たし、市民や各種団体に指導・助言のできる人材の確保・育成を推進する必要があります。

また、施設や団体においては、舞台・ホールなどを運営する専門的なスタッフの不足や長期的な育成が困難なことが指摘されています。有能な企画・運営スタッフを確保するために、若い世代のアートマネージャーにとって魅力のある環境・条件を整備する必要があります。

※文化的コモンズ：地域の誰もが自由に参加できる文化的な営みの総体

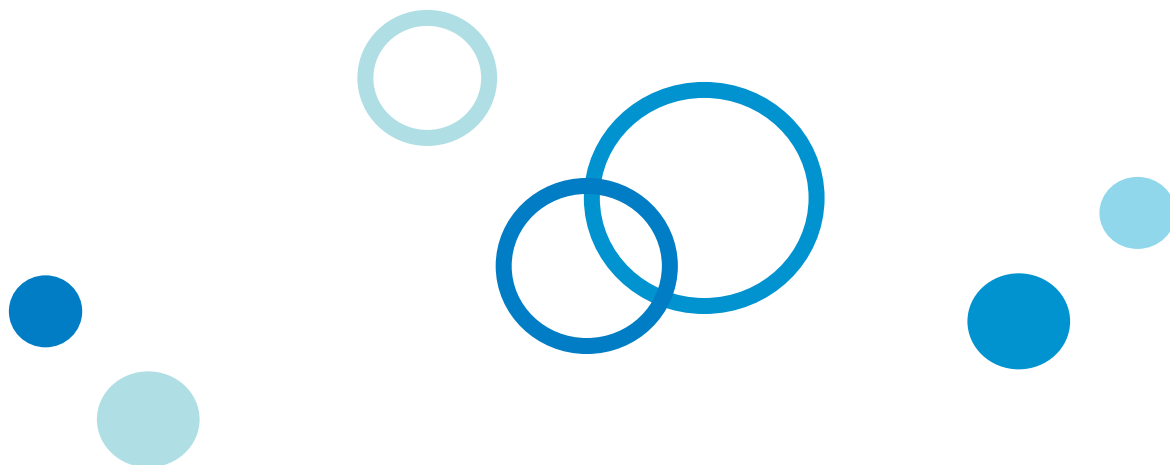


中・高生アートチャレンジ（市民プラザ）



第3章

文化芸術振興の戦略目的と主要手段



第1節 戦略目的

（1）戦略目的の設定

豊岡市は、「小さな世界都市－Local & Global City」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

「小さな世界都市」とは、「人口規模は小さくても、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち」を意味します。

グローバル化によって世界の文化が画一化されていく中で、地域固有の文化資源を守り活かすことで新たな価値を生み出すことが大切です。豊岡だからこそ体験できる文化芸術の創造・発信を進めることで、世界に通用する質の高い「ローカル」を磨かれ、世界で輝くチャンスとなります。

一方で、若者が地方から大都市へ転出する背景として「地方は貧しく、つまらない」というイメージがあります。文化芸術の力でそのイメージを転換することで、豊岡に暮らすことに自信と誇りを持つ人が増え、その結果、人口減少を緩和する効果も期待することができます。

以上のことから、豊岡で優れた文化芸術を創造し、その魅力を発信することで、世界の人々から尊敬され、尊重されるまちを目指し、その取組みを地方創生の核となる若い世代を中心に伝えていくことで、人口減少対策にも資することから、戦略目的を《文化芸術による「小さな世界都市」の実現》と定めます。

戦略目的：文化芸術による「小さな世界都市」の実現

「平成 28 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）受賞」についての豊岡市長コメント

楽しいまちを創る努力が認められ嬉しく思います。
人々の「地方は貧しくてつまらない」という強いイメージを、文化芸術の力で壊してまいります。

第2節 主要手段

（１）主要ターゲットと手段の設定

本計画は人口減少対策にも資することから、地方創生の核となる若い世代を主要ターゲットとします。文化芸術の質を転換することで「地方はつまらない」というイメージを払拭し、若い世代に豊岡で暮らすことの価値が認められ、その暮らしが選ばれるまちづくりを目指します。

戦略目的達成のための主要ターゲット

- 地方創生の核となる次世代を担う子どもたち
- 高校生をはじめとする若い世代（UI ターン希望者を含む）
- 子育て世代

本計画に基づく施策を推進するにあたり、戦略目的《文化芸術による「小さな世界都市」の実現》をするための条件として、次の4つの主要手段の達成を目指します。

主要手段

- ① 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている。
- ② 優れた文化芸術が創造され、発信されている。
- ③ 文化芸術による交流が盛んになり、豊岡の魅力が高まっている。
- ④ 子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊岡で世界と出会っている。

（２）主要手段の実施体制

豊岡市の基本構想及び市政経営方針との整合性を図りながら計画を実施します。

主要手段の推進にあたっては、たとえば観光と関連する情報戦略など、他の計画等との分野とも連携し、取組んでいきます。

第3節 主要手段を実現するための具体的な手段

（１）具体的な手段の設定

4つの主要手段を実現するために、それぞれの手段につき2つの具体的手段を以下のように設定し、達成すべき状態を明確にします。8つの具体的手段に関連する施策に取り組むことにより、若い世代を主なターゲットとして、文化芸術の質的転換がされた状態が達成されることになります。

■ 主要手段を実現するための具体的な手段

主要手段①	地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている
具体的手段 1	伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている
具体的手段 2	地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている
主要手段②	優れた文化芸術が創造され、発信されている
具体的手段 1	優れた文化芸術に身近に触れている
具体的手段 2	豊岡の優れた文化芸術が内外に知られている
主要手段③	文化芸術による交流が盛んになり、豊岡の魅力が高まっている
具体的手段 1	文化芸術による交流を通して、文化芸術に携わる人が増えている
具体的手段 2	文化芸術による交流を通して、多様性を受け入れ、支え合う気風がまちに満ちている
主要手段④	子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊岡で世界と出会っている
具体的手段 1	子どもたちが優れた文化芸術に身近に触れている
具体的手段 2	豊かな表現力を身に付けた子どもたちが増えている

（２）主要手段① 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている

主要手段①においては、「新しい工夫を加える」という点を重視し、従来からある文化資源を活用して、先進的なプロジェクトを試みます。

（※参照「第2章第1節第5項 文化財」）

主要手段①に基づく施策としては、たとえば、文化芸術による地域の活性化につながる事業などが考えられ、具体例としては、近畿に現存する最古の芝居小屋「出石永楽館」の復活などを挙げられます。

①ー１ 伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている

グローバル化の進展で、世界は急速に同じ顔になりつつあります。逆にローカルであること、地域固有であることが世界で輝くチャンスにつながります。また、グローバル化の進展で、世界との距離は急速に縮まってきています。もちろんインターネットの発達などによって、豊岡市のような小さなまちでも、世界の人々と直接つながることが可能になってきました。「出石永楽館の復原」「玄武洞を拠点とする山陰海岸ジオパーク」「城崎温泉の町並み」「竹野の焼き杉板の町並み」「神鍋高原」「安国寺のドウダンツツジ」など国内外から多くの来訪者を迎えています。

世界で輝く資源とチャンスは、私たちの足元にあり、世界に通用する質の高い「ローカル」を磨いていきます。

本計画と連携して推進する「豊岡市歴史文化基本構想」においては、自然・歴史・文化資源を「豊岡の宝もの」と定義し、市民が楽しみながら「豊岡の宝もの」を発見し、学び、育み、活かし、広げることを基本方針としています。

①ー２ 地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている

インバウンドの増加の中で、名所旧跡のみならず、私たちにとって「普通」の景観や暮らしぶりが外部の人々を惹きつけるようになっていきます。地域の自然・歴史・伝統・文化など受け継いできたものの中に、新たな資源を見いだすことができるとともに、個々の資源をつなげることにより新たな価値を生み出すこともできます。

来訪者の市内での滞在日数と時間を増やすためにも、地域固有の資源をさらに磨き、つながりを強化することは極めて有効な方策です。

（３）主要手段② 優れた文化芸術が創造され、発信されている

主要手段②に基づく施策としては、地方創生の拠点としての文化芸術に関わる事業の推進などが考えられます。具体例としては、城崎国際アートセンターに、国内はもとより世界中から優れたアーティストが滞在制作を目的に続々とやってくるようになったことなどが挙げられます。

さらに、創造・発信ということに重点を置いて、専門職大学の開設や、アーティスト・クリエイターの移住推進に取り組みます。

②ー１ 優れた文化芸術に身近に触れている

市民の心の豊かさや組織の魅力・活力を高めるために、アーティストを積極的に受け入れ、文化芸術を創造し、誰もが文化芸術に気軽に触れて楽しむことのできるまちづくりを推進します。

各文化施設の位置付け（鑑賞・交流・創造）を明確にするとともに、市内全域で優れた文化芸術を身近に触れられるということに重点を置き、例えば、城崎国際アートセンターで創造された舞台芸術を市内の他の文化施設で鑑賞できるなど、アウトリーチによる鑑賞機会の充実を推進します。

②ー２ 豊岡の優れた文化芸術が内外に知られている

市の文化芸術事業の魅力地方創生の核となる若い世代を中心に伝えるため、情報発信のあり方を検討します。また、観光分野との連携を図り効果的な情報発信に努めます。

例えば、「豊岡アートシーズン」では、市内の様々な文化・観光資源を通じて豊岡の魅力を再発見することを目的としたアートフェスティバルです。

専門職大学の誘致や、アーティスト・クリエイターの移住の推進により、優れた文化芸術の創造・発信や、豊岡市の魅力の発信につなげます。

（４）主要手段③ 文化芸術による交流が盛んになり、豊岡の魅力が高まっている

主要手段③に基づく施策としては、将来的な中間支援組織の育成も見据え、文化芸術に関わる若い世代の人材の確保・育成などが挙げられます。育った人材が主体となって牽引する交流の機会の増加に努めるとともに、交流に参加する市民一人ひとりの意識も育てていきます。

主要手段②に基づく施策としての、世界に通用する専門職大学の開設は、文化芸術による交流の促進にもつながります。

③ー１ 文化芸術による交流を通して、文化芸術に携わる人が増えている

優れた文化芸術の企画及び情報発信については、それを支える人材の育成が不可欠となっています。専門職大学の開設により、文化芸術及び観光に携わる人材の育成にもつながり、将来的に豊岡に住み、文化芸術に携わる人を増やすことを目的とします。

また、文化芸術に関わるコーディネーターとなり得る人材の育成・確保を目指します。

※観光政策については、「豊岡市基本構想」及び「市政経営方針」で進行管理を行います。

③ー２ 文化芸術による交流を通して、多様性を受け入れ、支え合う気風がまちに満ちている

文化芸術を通じて、地域が多様な人々から成立していることを理解し、命への共感に基づき、違いを受け入れ、共生していくことのできるまちづくりを進めます。まちや組織の中に多様な人々がいて、共感を育みながら違いを乗り越えていく習慣がまちの中に根付けば、まちや組織の活力となります。

アーティスト・クリエイターの移住推進は、優れた文化芸術の創造・発信と共に文化芸術を通じた多様性の受け入れにもつながります。

（５）主要手段④ 子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊岡で世界と出会っている

主要手段④に基づく施策としては、たとえば、「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭（おんぷの祭典）」があります。そこでは子どもたちが、世界で活躍する音楽家と触れ合う機会を通じ、豊岡に居ながらにして世界とつながることができています。豊岡のまちを誇りに思う子どもを育てるという観点からも、「おんぷの祭典」は、主要手段④の推進に寄与しています。

④－１ 子どもたちが優れた文化芸術に身近に触れている

質の高い文化芸術に触れることができるという観点から、「おんぷの祭典」、「出石永楽館狂言鑑賞教室」、「おでかけ訪問コンサート」、城崎国際アートセンターの実施するアウトリーチ事業などの多様な文化事業に取り組みます。

また、文化芸術を通じて「地域への愛着を育む」という観点を重視します。そのために、子どもの頃から質の高い文化芸術を鑑賞・体験できるようにします。真の情操教育を通して、幅の広い視点から自分とは異なった人々や物事に思いをはせる想像力を活性化するとともに、豊岡には文化的な魅力があり「ワクワクする」というイメージを育みます。これにより将来、豊岡で暮らしたいと考える若い世代が育つことが期待されます。また、ふるさとに戻ってくる時に、豊岡で暮らす価値を認め、自信と誇りを持つことにつながります。

また、子どもと保護者が一緒に文化芸術を鑑賞・体験できる機会を増やし、感想を話し合える機会の充実など家族のつながりの強化にも寄与します。

④－２ 豊かな表現力を身に付けた子どもたちが増えている

子どもたちの、性別や年代を超えて、対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力の育成を図るため、「コミュニケーション教育」を推進します。たとえば、子どもたちで演劇を作り演じることを通じて、表現力や合意形成力を身につけ、相互理解の能力を育てます。

「市民」アンケート自由記述（日高地域、50歳代、女性）

芸術に対し特別意識を持たないで、日常的に楽しめるように、普段の生活にサラッと溶け込んでいる感じが望ましい。学校に期待したい。小学校、中学校の間に誰もが同じように触れる機会を与えられるといい。

■ 地方創生の核となる、次世代を担う子どもたち



『おんぷの祭典 学校訪問コンサート』
(生涯学習課)



『吹奏楽クリニック』(市民会館)

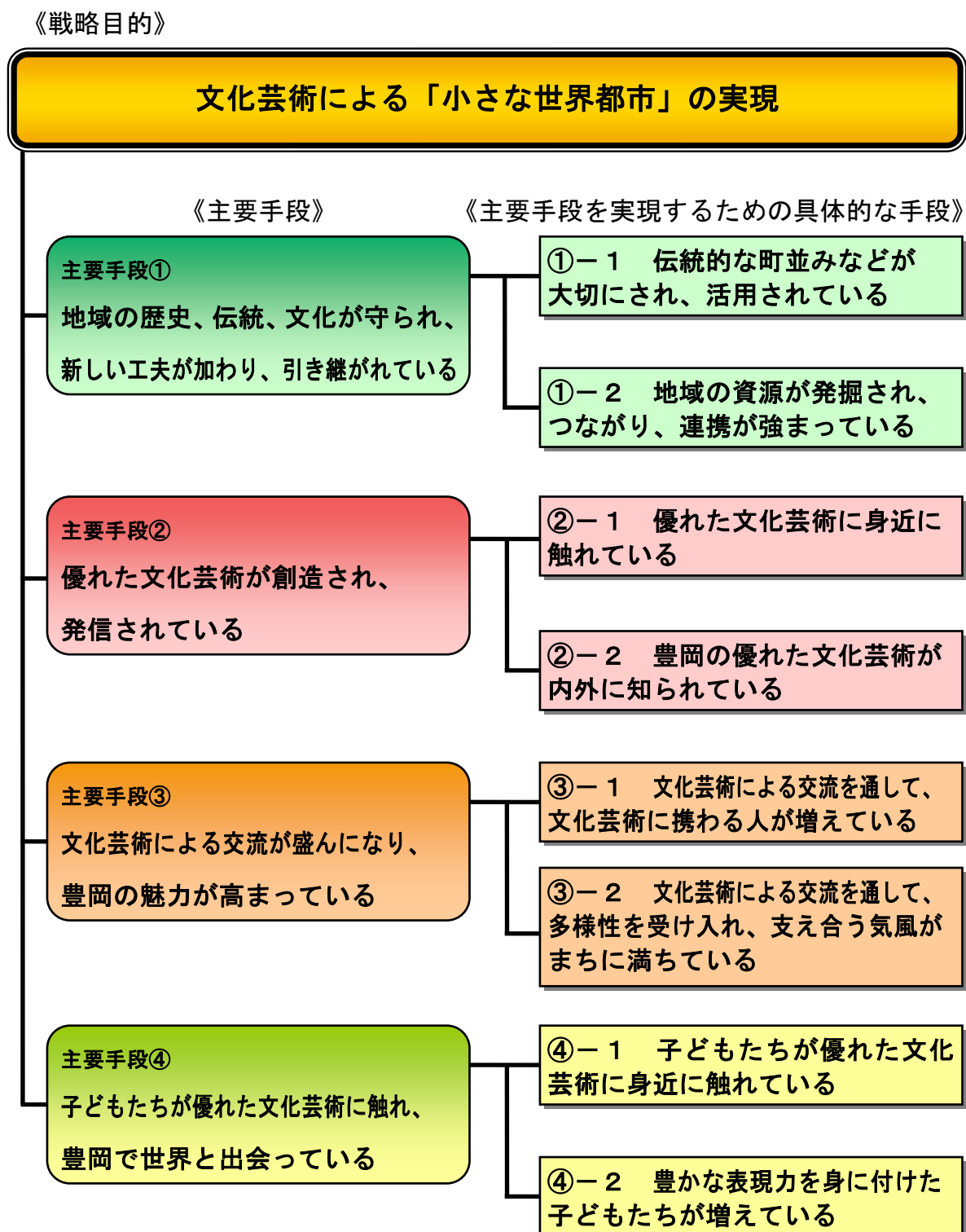


『ミュージアム出前授業』
(豊岡市立美術館－伊藤清永記念館－)

第4節 施策体系図

本計画の戦略目的・主要手段と、主要手段を実現するための具体的な手段とをまとめた施策体系図は以下のとおりです。

■ 施策体系図



施策体系図に沿って本計画を推進することで、「地方創生総合戦略」に対応して、本市の文化芸術面での魅力を高め、人口減少の抑制などの効果も視野に入れます。

また、歴史・文化・自然遺産など、「歴史文化遺産」の地域別活用を進めるにあたっては、豊岡市歴史文化基本構想に基づき文化資源の活用に努めます。

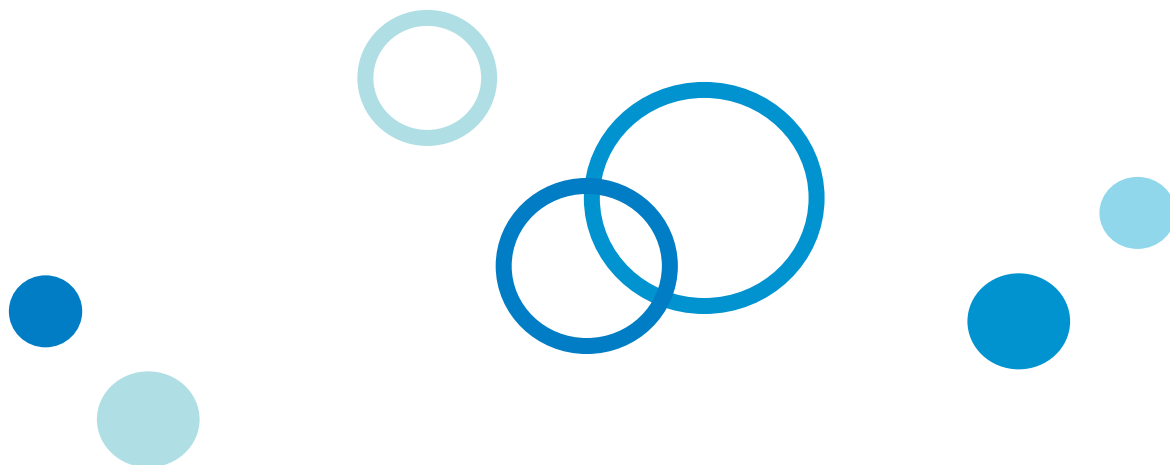
■ 施策体系図（取組みの方向）

主要手段①	地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている
具体的手段 1	伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている
取組みの方向	「豊岡市基本構想」の主要手段 2 及び「豊岡市歴史文化基本構想」の取組みに基づき事業を進めます。
具体的手段 2	地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている
取組みの方向	「豊岡市基本構想」の主要手段 2 及び「豊岡市歴史文化基本構想」の取組みに基づき事業を進めます。
主要手段②	優れた文化芸術が創造され、発信されている
具体的手段 1	優れた文化芸術に身近に触れている
取組みの方向	◆ 豊岡だからこそ体験できる文化芸術の重点支援 ◆ 世界レベルのアーティストとの交流機会の充実 ◆ 文化芸術の鑑賞レベルの向上 ◆ アウトリーチによる鑑賞及び体験機会の充実 ◆ 専門職大学の誘致 ◆ アーティスト・クリエイターの移住の推進
具体的手段 2	豊岡の優れた文化芸術が内外に知られている
取組みの方向	◆ 情報発信のあり方の検討 ◆ 若者をより意識した広報戦略の推進 ◆ 若い世代とともにつくる文化芸術の情報発信
主要手段③	文化芸術による交流が盛んになり、豊岡の魅力が高まっている
具体的手段 1	文化芸術による交流を通して、文化芸術に携わる人が増えている
取組みの方向	◆ 文化芸術を支える人材育成の推進
具体的手段 2	文化芸術による交流を通して、多様性を受け入れ、支え合う気風がまちに満ちている
取組みの方向	◆ 文化芸術による多様性を受け入れ、支え合う気風の醸成
主要手段④	子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊岡で世界と出会っている
具体的手段 1	子どもたちが優れた文化芸術に身近に触れている
取組みの方向	◆ 子どもたちが優れた文化芸術に触れられる機会の充実
具体的手段 2	豊かな表現力を身に付けた子どもたちが増えている
取組みの方向	◆ コミュニケーション能力の育成



第4章

文化芸術振興の取組みの方向



第1節 取組みの方向

第1項 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている

(1) 伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている

(2) 地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている

「豊岡市基本構想」の主要手段2及び「豊岡市歴史文化基本構想」の取組みに基づき事業を進めます。



豊岡地域：震災復興建築群



城崎地域：城崎温泉の町並み



竹野地域：焼杉板を利用した町並み



出石地域：伝統的建造物群

第2項 優れた文化芸術が創造され、発信されている

（１）優れた文化芸術に身近に触れている

① 豊岡だからこそ体験できる文化芸術の重点支援

「城崎国際アートセンター」で創作されるアート作品、地域の誇りである「出石永楽館」での質の高い歌舞伎鑑賞など、豊岡だからこそ体験できる優れた文化芸術の鑑賞及び体験の機会の充実を図ります。

② 世界レベルのアーティストとの交流機会の充実

アーティスト・イン・レジデンス試演会や、ワークショップ、地域交流会など、世界レベルのアーティストと市民との交流や、参加及び体験の機会の充実を図ることで、本市の市民レベルを含めた文化芸術全体のレベルを高め、文化芸術に関わる人たちや組織の層を厚くしていく効果も期待できます。

③ 文化芸術の鑑賞レベルの向上

長期的には、優れた文化芸術の鑑賞レベルの向上を目指し、例えば鑑賞体験の前に、レクチャー事業を実施するなど、より深く鑑賞及び体験できる観客を育てることで、優れた文化芸術の創造にもつながっていきます。

④ アウトリーチによる鑑賞及び体験機会の充実

豊岡市の現況データや、市民アンケートやスタディツアーでの意見交換などの調査では、市域が広いので文化施設や個々の文化団体等が点在しており、特定の地域でイベントなどがあっても参加しにくい傾向が指摘されています。

よって、「アウトリーチ」に取組み、たとえば城崎国際アートセンターで創造されたパフォーマンスなどの芸術表現が市内の文化施設や各地域で鑑賞及び体験できるなど、広く市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

⑤ 専門職大学の誘致

専門職大学の誘致を進めます。新たな4年制の高等教育機関として、芸術・観光の分野の専門職大学の誘致を兵庫県との連携を図り進めます。開設できれば、中・長期的に、指導にあたる教授等による市内での最先端の文化芸術の創造・発信につながり、文化芸術に携わる人材の育成のみならず、豊岡を起点とした優れた文化芸術の創造・発信につながることが期待できます。

⑥ アーティスト・クリエイターの移住の推進

アーティスト・クリエイターの移住を推進し、その文化芸術活動と地域の文化資源との融合により、優れた文化芸術の創造・発信につなぐ取組みを実施します。また、劇団の豊岡移転と連携し、豊岡だからこそ生まれた文化芸術により本市の魅力の発信につなげます。

■ 具体的施策例

※以下具体的施策例については、計画策定時点では検討段階であり、内容等が変更される場合があります。

整理番号	施策・事業名	担当課
1	世界的なアーティストのアウトリーチによる鑑賞機会の充実	大交流課
2	世界的なアーティストによるワークショップ	大交流課
3	アーティスト・イン・レジデンス試演会、地域交流会の実施	大交流課
4	城崎国際アートセンター自主事業他	大交流課
5	専門職大学の開設（教授陣）	大交流課
6	アーティスト・クリエイター移住推進	ＵＩターン戦略室



城崎国際アートセンター

（２）豊岡の優れた文化芸術が内外に知られている

① 情報発信のあり方の検討

情報発信のあり方の検討を進めます。本計画は、地方創生の核となる若い世代をより意識し、豊岡市で創造される優れた文化芸術の情報発信や、従来の市広報を中心に広く市民に魅力ある文化芸術の情報を発信する目的があります。情報を伝えるターゲットをより明確にすることで、情報発信の内容、手段等の改善を図っていきます。また、広報戦略については、観光関連部署との連携を図り実施をします。

② 若者をより意識した広報戦略の推進

若者をより意識した広報戦略を進めます。「豊岡アートシーズン」は市内の様々な文化・観光資源を通じて豊岡の魅力を再発見することを目的としたアートフェスティバルとして開催しています。その情報発信については、地方創生の核となる若い世代をより意識し、センスアップした効果的な媒体作成と告知に努めます。

将来的には豊岡発の国際的な芸術祭が開催される可能性なども視野に入れ、他にはない世界レベルの文化芸術によって内外から人を惹きつける取組みを進めます。

③ 若い世代とともにつくる文化芸術の情報発信

若い世代と共につくる文化芸術の情報発信を進めます。高校生アンケートでは、豊岡市の高校生は文化芸術に関する情報源として、SNS よりも、家族や友達の口コミを重視しているとの結果が出ています。たとえば、SNS の活用に加え、地元高校生と市が文化芸術の広報企画や発信を連携して行うことで、若い世代の反応をより意識した広報と、口コミ等が相乗効果となり、強いネットワークを持つ情報発信が期待できます。また、参加体験をすることで、豊岡市の文化芸術に関心を持つことができ、文化芸術体験への一歩とつながります。

■ 具体的施策例

整理番号	施策・事業名	担当課
1	豊岡アートシーズン 共通広報	文化振興課
2	高校生参加型の文化芸術情報の発信	文化振興課
3	市広報に文化芸術イベントのプラットフォームの構築	文化振興課 大交流課 生涯学習課 秘書広報課

第3項 文化芸術による交流が盛んになり、豊岡の魅力が高まっている

（１）文化芸術による交流を通して、文化芸術に携わる人が増えている

① 文化芸術を支える人材育成の推進

文化芸術に関わる若い世代の人材の育成と、将来的な中間支援組織の育成も見据え、人材育成を進めていきます。

専門職大学の開設は、文化芸術による交流の促進や、文化芸術に携わる人材の育成につながります。そういった取組みが将来、豊岡から優れた人材（アーティストやクリエイター等）を輩出する可能性を高め、豊岡の文化芸術のレベルの向上につながります。

NPO 法人「プラッツ」は、舞台技術者の養成やアートスクールを実施し、文化芸術を支える人材育成にも取り組んでいます。

■ 具体的施策例

整理番号	施策・事業名	担当課
1	アーティスト・クリエイター移住推進	ＵＩターン戦略室
2	専門職大学の開設	大交流課
3	文化芸術に携わる人材育成講座 （舞台技術者育成講座等） 市民プラザ、豊岡市民会館等連携	文化振興課 生涯学習課 大交流課



アートスクール（市民プラザ）

（２）文化芸術による交流を通して、多様性を受け入れ、支え合う気風がまちに満ちている

① 文化芸術による多様性を受け入れ、支え合う気風の醸成

文化芸術による多様性を受け入れ、支え合う気風の醸成を進めます。アーティスト、クリエイター、外国人、障がいのある方など、多様な人たちが文化芸術の交流を通じて、お互いを尊重し、認め合う市民意識の醸成を進めます。

また、障がいのある人たちも不自由を感じずに文化芸術の鑑賞や体験ができるよう機会の充実に努めていきます。

■ 具体的施策例

整理番号	施策・事業名	担当課
1	アーティスト・イン・レジデンス	大交流課
2	障がいのある人たちの文化芸術の創作の場、発表の場、鑑賞の場、講師・教室情報の提供	文化振興課 社会福祉課 生涯学習課



特別支援学級児童生徒の作品展示（豊岡市美術展）

第4項 子どもたちが優れた文化芸術に触れ、豊岡で世界と出会っている

(1) 子どもたちが優れた文化芸術に身近に触れている

① 子どもたちが優れた文化芸術に触れられる機会の充実

「城崎国際アートセンター」では、子どもたちに国際的なアーティストによる本物の作品や練習現場に恒常的に触れることによって、このまちに生きることの自信と誇りを持たせ、豊かな感性と多様なものへの寛容性を育み、国際的な感性が育つことを目指しています。

また、「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭（おんぷの祭典）」についても、豊岡に居ながらにして世界とつながることができる。そんな豊岡のまちを誇りに思う子どもを育てたいという理念を基に開催しています。

「高校生」アンケートの中で、「今までで印象に残った文化芸術体験」の自由記述では、小学6年生で体験した「出石永楽館」での狂言鑑賞教室をあげる回答が多く見られました。狂言観賞教室は市内すべての小学校6年生を対象とした事業ですが、県重要有形文化財の「出石永楽館」で本物の狂言鑑賞、豊岡だからこそできる体験が豊岡を巣立つ子どもたちへのふるさとの誇りへとつながっています。

今後も、質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努めていきます。

■ 具体的施策例

整理番号	施策・事業名	担当課
1	子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭（おんぷの祭典） おでかけ訪問コンサート	生涯学習課 文化振興課
2	世界的なアーティストによるワークショップ	大交流課
3	アーティスト・イン・レジデンス鑑賞機会の充実・拡大	大交流課
4	永楽館狂言鑑賞教室	文化振興課
5	伝統芸能・音楽・ダンス・絵画などのレクチャー	文化振興課 教育総務課 大交流課
6	参加型演劇	文化振興課
7	中・高生アートチャレンジ	生涯学習課 文化振興課
8	アウトリーチによるレクチャー授業・鑑賞機会の充実	大交流課 文化振興課
9	市民プラザ自主事業 (アーツスクール、中・高生アートチャレンジ！など)	生涯学習課

（２）豊かな表現力を身に付けた子どもたちが増えている

① コミュニケーション能力の育成

演劇には、情操者や感受性、表現力を育む機能と、「合意形成能力」「協働性」「多様性への理解」を育む機能があります。

豊岡市は、「ふるさと教育」「英語教育」「コミュニケーション教育」を教育の柱として次世代育成を推進しています。「コミュニケーション教育」では演劇を媒体とすることで性別や年代を超えて、対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力の育成を目指します。

■ 具体的施策例

整理番号	施策・事業名	担当課
1	コミュニケーション教育の推進	こども教育課

豊岡市コミュニケーション教育推進事業について

1 目的

- ◇性別や年代を超えて、対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力の育成を図る。
- * 子どもたちに、国際化社会に対応したグローバルコミュニケーションスキルを獲得させることを目指す。
- * 地域の人と人とのつながりの力を長期的に育てていく（究極の人口減少対策であり、地方創生の目玉という性格）。
- * 国際的なアーティストの本物の作品や練習現場に恒常的に触れることによって、豊岡に育つ子どもたちに、このまちに生きることの自身と誇りを持たせ、国際的な感性を育てる。

2 内容及び方法

- (1) 「遊び」や「祭り」の機能を積極的に授業や学校運営に取り入れ、自然な形で、生徒たちのコミュニケーション能力を引き出すプログラムで行う。
- (2) 演劇的な手法を取り入れたワークショップ型、双方向型のアクティブラーニングを用いて、児童生徒の学習意欲、自尊感情を向上させる総合的な取組を目指す。

第2節 長期的な視野からの文化芸術の推進について

市民が主体となる文化芸術の鑑賞、創造及び交流活動については、その自主性を尊重していきます。自立的、主体的に文化芸術に関わる経験を積むことは、人間の潜在的な資質の伸びしろを伸ばし、主体性や自己決定力が高まることにつながります。

また、文化芸術の推進は、豊かな感性を育み、多様な人々との対話を通じて共感を育みながら違いを乗り越えていく習慣が根付くなど、心豊かな活力のある社会の形成にもつながっていきます。

本計画は、今後5年間の戦略目的である《文化芸術による「小さな世界都市」の実現》を目指し、最も有効と考えられる具体的施策に重点を置いて取り組むものとします。例えば、市民が世界レベルのアーティストとの文化芸術の交流をすることで、市民が主体となる創作活動にも新たな試みが加わり、その資質の向上につながる効果も期待されます。

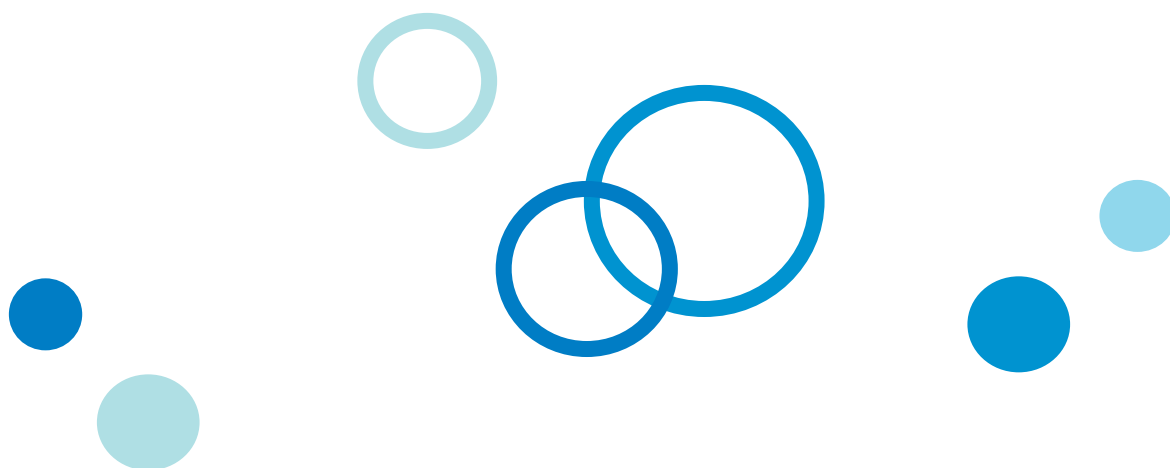
これまでの文化芸術振興施策の継続性も踏まえながら、本計画は5年後の目標として目指すべき方向を示し、市民文化の向上も含めた中・長期的な視点に基づく文化芸術施策との連携を図りながら、推進を図っていきます。



豊岡市美術展の会場風景

第5章

文化芸術振興計画の推進



第1節 各主体の役割

市民、各種団体、行政は、自主的に、かつ相互に協力して、文化芸術振興に取り組むものとします。

市民

市民には、文化芸術の主たる享受者にして、また提供者として、鑑賞・創作・企画・運営など積極的な文化活動を展開する役割が期待されます。

各種団体

各種団体には、地域社会の一員として、自主的に文化活動を展開し、市民の文化活動を支援する役割が期待されます。

行政

行政は、市民と行政の参画と協働の仕組みづくりを推進するとともに、行政全般を文化芸術の視点から捉えて施策判断に活用するように努めます。

その他の主体

その他の主体については、それぞれの地域の特性によって、多様な主体に関わってもらうことが考えられます。

たとえば、商店街、地場産業、まちづくり団体、福祉施設、社寺、祭りやイベントの主催者、などとの連携を推進していきます。

第2節 計画の推進体制

本市は豊岡市・城崎町・竹野町・日高町・出石町・但東町の1市5町の合併により誕生しました。

旧1市5町それぞれの地域に、文化芸術や伝統をはじめとしたさまざまな個性の違いが見られます。

この個性を大切にしつつ、庁内関係部局や文化施設との連携を強め、それぞれの地域の現況や計画の進捗状況も点検しながら施策を進めます。

【参考】将来的な展望

本計画は、今後5年間の戦略目的である《文化芸術による「小さな世界都市」の実現》を目指し、最も有効と考えられる具体的施策に重点を置いて取り組みます。

文化施設は、単に文化芸術を創造したり、発信する場所としての役割だけではなく、地域固有の文化資源や人々を結びつけてネットワークを形成していく拠点としての役割が期待されています。

また、アーティストや劇団、ダンスチーム、クリエイターなどの移住が進んだり、「観光・芸術」の人材を育てる専門職大学が開設されることになれば、多くの文化芸術の専門家がまちの中に存在することになります。

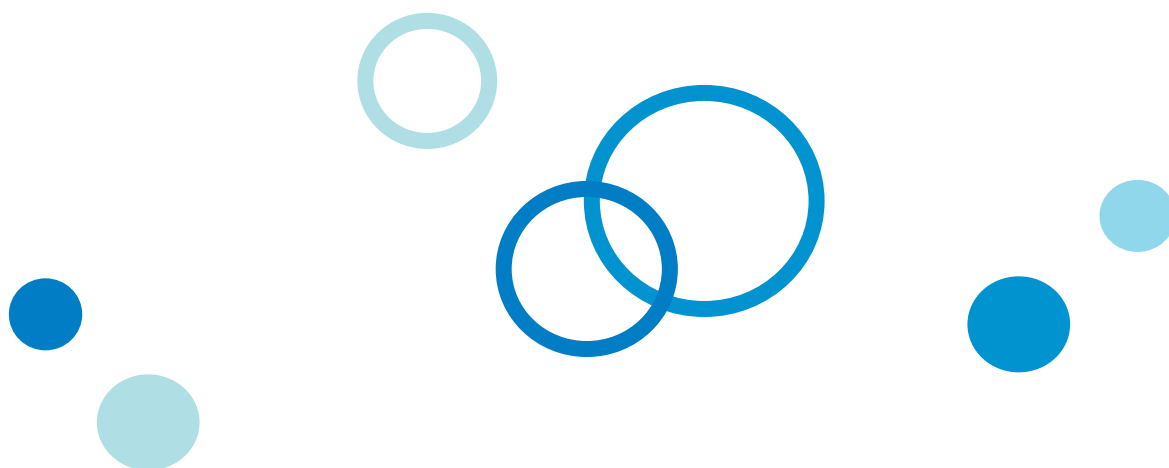
それら文化芸術の専門家が暮らすことでまちの活力が高まるとともに、その活動を通して市民との交流の機会が創出され、さまざまな企画の立案や調整、運営を行うリーダー的な人材や支援の形が生まれてくることも期待できます。

将来的には、本計画が目指す「小さな世界都市」実現への取組みにつながるものと考えます。

豊岡市は、優れた文化芸術を創造し、その魅力を発信することで、世界の人々から尊敬され、尊重されるまち「小さな世界都市－Local & Global City」を実現します。



參考資料



(1) 文化財

■ 指定等文化財の件数

種別等				国	県	市	計
指定文化財	有形文化財	建造物	建造物	6	6	43	55
			計	6	6	43	55
		美術工芸品	絵画	1	6	18	25
			彫刻	4	13	30	47
			工芸品	1	1	18	20
			書籍・典籍	0	1	30	31
			古文書	0	0	8	8
			考古資料	0	6	15	21
			歴史資料	0	1	3	4
			計	6	28	122	156
	無形文化財	無形文化財保持者	0	0	1	1	
		計	0	0	1	1	
	民俗文化財	有形民俗	0	1	7	8	
		無形民俗	0	2	9	11	
		計	0	3	16	19	
	記念物	史跡名勝 天然記念物	史跡	2	6	30	38
			名勝	1	3	9	13
			天然記念物	2	12	21	35
			〃（地域を定めず）	7	0	0	7
			特別天然記念物	0	0	0	0
			〃（地域を定めず）	2	0	0	2
	計			14	21	60	95
	小計			26	58	242	326
選定	伝統的建造物群		重要伝統的建造物群保存地区	1	0	0	1
			計	1	0	0	1
登録	有形文化財	建造物	建造物	20	1	0	21
			計	20	1	0	21
合計				47	59	242	348

※平成 29（2017）年 1 月 1 日現在

(2) 文化施設の再編の方向性（豊岡市公共施設再編計画より）

■文化施設（ホール）の再編の方向性

施設名称等	建築年	耐震性	方向性	内容
豊岡市民会館	昭和 45 (1970) 年	耐震改修 実施済	継続	● 平成 26 年度に耐震改修を実施済 ● 機能を含めて維持する
城崎国際アートセンタ ー	昭和 58 (1983) 年	新耐震	継続	● 機能を含めて維持する。
出石文化会館	平成 6 (1994) 年	新耐震	移転・廃止	● 市内ホール施設の役割を明確に し、施設のあり方について検討す る ● 使用不能と判断した段階で廃止 を検討する
但東市民センター	平成 6 (1994) 年	新耐震	転用	● ホールとして使用するのではな く集会場等として使用する

※「使用不能と判断した段階」とは、躯体が劣化し、大規模改修や建て替えを行わないと安全に使用できなくなるため、
存続の判断を必要とする状態のことを言います。

■博物館・資料館の再編の方向性

施設名称等	建築年	耐震性	方向性	内容
出土文化財管理センタ ー	平成 7 (1995) 年	新耐震	継続	● 歴史博物館「但馬国府・国分寺館」 の保管機能を集約し、保管資料を 当該施設の展示に供する
城崎文芸館	平成 8 (1996) 年	新耐震	検討	● 展示機能の集約や統廃合、他の施 設との複合化など、施設のあり方 を検討する ● 使用不能と判断した段階で建物 は廃止し、他の施設への機能移転 を検討する
城崎麦わら細工伝承館	大正 10 (1921) 年	耐震改修 未実施	検討	(同上)
住吉屋歴史資料館	平成 13 (2001) 年	新耐震	検討	(同上)
植村直己冒険館	平成 6 (1994) 年	新耐震	検討	● 館の役割・運営、顕彰活動を再整 理し、施設のあり方を検討する
歴史博物館「但馬国 府・国分寺館」	平成 17 (2005) 年	新耐震	検討	● 展示機能の集約や統廃合、他の施 設との複合化など、施設のあり方 を検討する ● 使用不能と判断した段階で建物 は廃止し、他の施設への機能移転 を検討する
美術館「伊藤清永記念 館」	平成 1 (1989) 年	新耐震	検討	(同上)
日本・モンゴル民族博 物館	平成 8 (1996) 年	新耐震	検討	(同上)

※出石永楽館、出石加藤弘之生家、出石家老屋敷、出石史料館、出石明治館は文化財であるため、豊岡市公共施設再編計画の
対象外としています。

(3) 委員会設置要綱

■ 豊岡市文化芸術振興計画策定委員会設置要綱

平成 28 年 5 月 18 日豊岡市告示第 207 号
改正 平成 28 年 8 月 1 日豊岡市告示第 255 号

(設置)

第 1 条 文化芸術振興基本法(平成 13 年法律第 148 号)第 4 条の規定に基づき、市の文化芸術振興の推進を図ることを目的とする

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 計画の策定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、計画策定に関し市長が必要と認める事務

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 文化芸術団体の代表者

(3) 公募市民

(4) 教育、観光又は地域振興関係者

(5) 関係行政機関の職員

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から第 2 条に規定する事務が終了する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第 2 号、第 4 号及び第 5 号に掲げる者として委嘱された委員がその要件を欠いたときは、その委員は、解嘱されるものとする。

(委員長の職務)

第 6 条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は説明若しくは資料の提供を求めることができる。

(会議の公開)

第 8 条 委員会の会議は、公開する。ただし、委員長は、委員会に諮り、出席委員の 3 分の 2 以上の賛同があるときは、公開しないことができる。

（庁内検討部会）

第 9 条 委員会は、第 2 条に規定する所掌事務について必要な調査及び検討を行うため、庁内検討部会を置くことができる。

2 庁内検討部会は、関係行政機関の職員及び委員長が特に必要と認める者で組織する。

3 庁内検討部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

（アドバイザー）

第 10 条 委員会の所掌事務を円滑に処理するため、文化芸術の振興に関し、専門的な知識経験を有するアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、市長が委嘱し、文化芸術振興計画の策定に関し、必要な指導及び助言を行うものとする。

（庶務）

第 11 条 委員会の庶務は、地域コミュニティ振興部文化振興課において処理する。

（その他）

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

（施行期日）

1 この要綱は、告示の日から施行する。

（招集の特例）

2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第 7 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

（失効）

3 この要綱は、委員会が第 2 条に規定する所掌事務を終了した日限り、その効力を失う。

附則（平成 28 年 8 月 1 日豊岡市告示第 255 号）

この要綱は、告示の日から施行する。



策定委員会の様子

(4) 委員名簿

■ 豊岡市文化芸術振興計画策定委員会 委員名簿

	区分	氏名	備考
委員長	学識経験者	藤野 一夫	神戸大学大学院 教授
副委員長	学識経験者	竹内 利江	神戸学院大学 非常勤講師
委員	文化団体	小仲 満智子	豊岡市文化協会
委員	博物館美術館運営委員	上山 敦士	日高振興公社
委員	観光関連	高宮 美奈	旅館業
委員	教育関係者	友田 千織	元教育委員
委員	地域振興関係者	赤浦 毅	出石永楽館館長
委員	子育て世代	花房 理恵	美術系大学卒
委員	公募市民	立野 章子	文化団体代表
委員	公募市民	田中 壮一郎	食品業

※敬称略

	区分	氏名	備考
アドバイザー	豊岡市芸術文化参与	平田 オリザ	

※敬称略

■ 豊岡市文化芸術振興計画策定委員会 庁内検討部会 委員名簿

	所属名	氏名	役職名
	環境経済部 UI ターン戦略室	若森 洋崇	係長/主幹
	環境経済部 エコバレー推進室	山本 慎二/宮垣 均	係長/主幹
部会長	環境経済部 大交流課	兼井 伸二/岡 亮吾	係長/係長
	環境経済部 大交流課	田口 幹也	館長
/部会長	地域コミュニティ振興部 生涯学習課	/兼井 伸二	/係長
	地域コミュニティ振興部 生涯学習課	上坂 知子	主任/主査
	地域コミュニティ振興部 生涯学習課	加藤 佑典	主事
	城崎振興局 地域振興課	谷口 久敏/坂本 浩	主幹/係長
	竹野振興局 地域振興課	増田 嘉之	主任
	日高振興局 地域振興課	吉田 政明	係長/主幹
	出石振興局 地域振興課	金谷 一章/真田 紹吾	主査/主査
	但東振興局 地域振興課	宮垣 泰和	係長
副部会長	教育委員会 教育総務課（文化財室）	前岡 孝彰	主任
	教育委員会 こども教育課	内海 忠裕/飯塚 智士	主幹/参事
	教育委員会 こども育成課	佐田 美佐樹	係長

※敬称略

※氏名・役職名は平成 28（2016）年度/平成 29（2017）年度現在

(5) 計画策定経過

■ 豊岡市文化芸術振興計画策定委員会及び庁内検討部会 審議経過

会議の名称等	日程	報告・審議内容等
第1回 庁内検討部会	平成28(2016)年 6月7日	● 部会長及び副部会長選任 ● 計画の概要について ● 計画策定体制及びスケジュールについて
第1回 策定委員会	平成28(2016)年 6月20日	● 委嘱書交付 ● 委員長及び副委員長選任 ● 計画の概要について ● 計画策定体制及びスケジュールについて
第2回 庁内検討部会	平成28(2016)年 8月10日	● アンケート調査票案の検討
第2回 策定委員会	平成28(2016)年 8月25日	● アンケート調査票案の検討
第3回 庁内検討部会	平成29(2017)年 2月9日	● 豊岡市歴史文化基本構想策定経緯の報告 ● スタディツアーの報告 ● アンケート調査結果の検討
第3回 策定委員会	平成29(2017)年 2月23日	● 豊岡市歴史文化基本構想策定経緯の報告 ● スタディツアーの報告 ● アンケート調査結果の検討
第4回 庁内検討部会	平成29(2017)年 7月10日	● 豊岡市歴史文化基本構想策定の報告 ● 平成28年度文化庁長官表彰の報告 ● 文化芸術施策シンポジウムの告知 ● 計画骨子案の検討
第4回 策定委員会	平成29(2017)年 7月20日	● 豊岡市歴史文化基本構想策定の報告 ● 平成28年度文化庁長官表彰の報告 ● 文化芸術施策シンポジウムの告知 ● 計画骨子案の検討
第5回 庁内検討部会	平成29(2017)年 11月1日	● 具体的施策の検討
第5回 策定委員会	平成29(2017)年 11月22日	● 計画案の検討

(6) 法律

■文化芸術基本法

平成 13 年 12 月 7 日法律第 148 号

改正 平成 29 年 6 月 23 日法律第 73 号

前文

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中にあって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、現状をみるに、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は十分な状態にあるとはいえない。二十一世紀を迎えた今、文化芸術により生み出される様々な価値を生かして、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

ここに、文化芸術に関する施策についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることに鑑み、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う者（文化芸術活動を行う団体を含む。以下同じ。）の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

- 2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。
- 3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 4 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られるよう考慮されなければならない。
- 5 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。
- 6 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。
- 7 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。
- 8 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。
- 9 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。
- 10 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の関心及び理解)

第5条 国は、現在及び将来の世代にわたって人々が文化芸術を創造し、享受することができるとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、国民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

(文化芸術団体の役割)

第5条の2 文化芸術団体は、その実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすよう努めなければならない。

（関係者相互の連携及び協働）

第5条の3 国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

（法制上の措置等）

第6条 政府は、文化芸術に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第2章 文化芸術推進基本計画等

（文化芸術推進基本計画）

第7条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「文化芸術推進基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文化芸術推進基本計画は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項について定めるものとする。

3 文部科学大臣は、文化審議会の意見を聴いて、文化芸術推進基本計画の案を作成するものとする。

4 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第36条に規定する文化芸術推進会議において連絡調整を図るものとする。

5 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画が定められたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前3項の規定は、文化芸術推進基本計画の変更について準用する。

（地方文化芸術推進基本計画）

第7条の2 都道府県及び市（特別区を含む。第37条において同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長が文化に関する事務（文化財の保護に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（次項において「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（次項及び第37条において「地方文化芸術推進基本計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

第3章 文化芸術に関する基本的施策

（芸術の振興）

第8条 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援、これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

（メディア芸術の振興）

第9条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

（伝統芸能の継承及び発展）

第 10 条 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（芸能の振興）

第 11 条 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）の振興を図るため、これらの芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援、これらの芸能に係る知識及び技能の継承への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及）

第 12 条 国は、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文化財等の保存及び活用）

第 13 条 国は、有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下「文化財等」という。）の保存及び活用を図るため、文化財等に関し、修復、防災対策、公開等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（地域における文化芸術の振興等）

第 14 条 国は、各地域における文化芸術の振興及びこれを通じた地域の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国際交流等の推進）

第 15 条 国は、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進を図ることにより、我が国及び世界の文化芸術活動の発展を図るため、文化芸術活動を行う者の国際的な交流及び芸術祭その他の文化芸術に係る国際的な催しの開催又はこれへの参加、海外における我が国の文化芸術の現地の言語による展示、公開その他の普及への支援、海外の文化遺産の修復に関する協力、海外における著作権に関する制度の整備に関する協力、文化芸術に関する国際機関等の業務に従事する人材の養成及び派遣その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、前項の施策を講ずるに当たっては、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めなければならない。

（芸術家等の養成及び確保）

第 16 条 国は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術活動に関する技術者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者（以下「芸術家等」という。）の養成及び確保を図るため、国内外における研修、教育訓練等の人材育成への支援、研修成果の発表の機会の確保、文化芸術に関する作品の流通の促進、芸術家等の文化芸術に関する創造的活動等の環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文化芸術に係る教育研究機関等の整備等）

第 17 条 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国語についての理解）

第 18 条 国は、国語が文化芸術の基盤をなすことにかんがみ、国語について正しい理解を深めるため、国語教育の充実、国語に関する調査研究及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

（日本語教育の充実）

第 19 条 国は、外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう、外国人に対する日本語教育の充実を図るため、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発、日本語教育を行う機関における教育の水準の向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

（著作権等の保護及び利用）

第 20 条 国は、文化芸術の振興の基盤をなす著作権者の権利及びこれに隣接する権利（以下この条において「著作権等」という。）について、著作権等に関する内外の動向を踏まえつつ、著作権等の保護及び公正な利用を図るため、著作権等に関する制度及び著作物の適正な流通を確保するための環境の整備、著作権等の侵害に係る対策の推進、著作権等に関する調査研究及び普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国民の鑑賞等の機会の充実）

第 21 条 国は、広く国民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実）

第 22 条 国は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の行う創造的活動、公演等への支援、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（青少年の文化芸術活動の充実）

第 23 条 国は、青少年が行う文化芸術活動の充実を図るため、青少年を対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、青少年による文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（学校教育における文化芸術活動の充実）

第 24 条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（劇場、音楽堂等の充実）

第 25 条 国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（美術館、博物館、図書館等の充実）

第 26 条 国は、美術館、博物館、図書館等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、展示等への支援、芸術家等の配置等への支援、文化芸術に関する作品等の記録及び保存への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（地域における文化芸術活動の場の充実）

第 27 条 国は、国民に身近な文化芸術活動の場の充実を図るため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等を容易に利用できるようにするための措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

(公共の建物等の建築に当たっての配慮等)

第 28 条 国は、公共の建物等の建築に当たっては、その外観等について、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化等との調和を保つよう努めるものとする。

2 国は、公共の建物等において、文化芸術に関する作品の展示その他の文化芸術の振興に資する取組を行うよう努めるものとする。

(情報通信技術の活用の推進)

第 29 条 国は、文化芸術活動における情報通信技術の活用の推進を図るため、文化芸術活動に関する情報通信ネットワークの構築、美術館等における情報通信技術を活用した展示への支援、情報通信技術を活用した文化芸術に関する作品等の記録及び公開への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(調査研究等)

第 29 条の 2 国は、文化芸術に関する施策の推進を図るため、文化芸術の振興に必要な調査研究並びに国の内外の情報の収集、整理及び提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地方公共団体及び民間の団体等への情報提供等)

第 30 条 国は、地方公共団体及び民間の団体等が行う文化芸術の振興のための取組を促進するため、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(民間の支援活動の活性化等)

第 31 条 国は、個人又は民間の団体が文化芸術活動に対して行う支援活動の活性化を図るとともに、文化芸術活動を行う者の活動を支援するため、文化芸術団体が個人又は民間の団体からの寄附を受けることを容易にする等のための税制上の措置、文化芸術団体が行う文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(関係機関等の連携等)

第 32 条 国は、第 8 条から前条までの施策を講ずるに当たっては、芸術家等、文化芸術団体、学校等、文化施設、社会教育施設、民間事業者その他の関係機関等との連携が図られるよう配慮しなければならない。

(顕彰)

第 33 条 国は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

(政策形成への民意の反映等)

第 34 条 国は、文化芸術に関する政策形成に民意を反映し、その過程の公正性及び透明性を確保するため、芸術家等、学識経験者その他広く国民の意見を求め、これを十分考慮した上で政策形成を行う仕組みの活用等を図るものとする。

(地方公共団体の施策)

第 35 条 地方公共団体は、第 8 条から前条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進を図るよう努めるものとする。

第 4 章 文化芸術の推進に係る体制の整備

(文化芸術推進会議)

第 36 条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、文化芸術推進会議を設け、文部科学省及び内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

(都道府県及び市町村の文化芸術推進会議等)

第 37 条 都道府県及び市町村に、地方文化芸術推進基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。

附則 (平成 13 年 12 月 7 日法律第 148 号) 抄
(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

附則 (平成 29 年 6 月 23 日法律第 73 号) 抄
(施行期日)

第 1 条 この法律は、公布の日から施行する。(以下略)

(文化芸術に関する施策を総合的に推進するための文化庁の機能の拡充等の検討)

第 2 条 政府は、文化芸術に関する施策を総合的に推進するため、文化庁の機能の拡充等について、その行政組織の在り方を含め検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(7) 平成 28 年度文化庁長官表彰

【参考】平成 28 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）被表彰都市の決定について（※文化庁報道発表より抜粋）

表彰の概要

文化芸術が持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域の特色を生かした文化芸術活動や社会課題の解決に、行政と住民との協働、行政と企業や大学との協力等により取り組み、特に顕著な成果をあげている市区町村に対し、文化庁長官が表彰する（平成 19 年度より実施）。

〔豊岡市の〕文化芸術創造都市への代表的な取組

少子高齢化による人口減少や、合併後の文化的アイデンティティの形成という課題を有しているが、ローカルで固有な文化資源を再発見し、文化芸術を媒介とすることにより、新たな文化の創造・発信を図り、「小さな世界都市」を目標とした文化政策を展開している。

文化芸術による地方創生の戦略的拠点として、平成 26 年 4 月には「城崎国際アートセンター」を開設し、同施設や豊岡市民プラザ、出石永楽館なども活用しながら、「豊岡アートシーズン」、「豊岡エキシビション」をはじめとする地域の個性を輝かせることを目指した事業を広く展開している。また、演劇的な手法を取り入れたワークショップ型、双方向型のアクティブラーニングを用いたコミュニケーション教育を推進している。

●城崎国際アートセンター

平成 26 年にオープンした舞台芸術を中心とした「アーティスト・イン・レジデンス」の拠点施設で、城崎温泉街に位置する。1つのホール、6つのスタジオ、22名が滞在可能なレジデンスで構成され、公募を経て選考された世界中のアーティストやカンパニーが滞在制作を行う。滞在期間中には無料の地域交流プログラムを実施し、市民との交流を図る。

豊岡市の未来を担う子供たちが、制作過程も含めて世界の最先端のアートに触れ、豊かな想像力を育み、「小さな世界都市」を創造する主体となることを目指している。

●出石永楽館の再生

平成 17 年に合併した旧出石町にある近畿最古の芝居小屋であり、明治 34 年の開設時から歌舞伎、新派劇、寄席等を上演し、但馬地域の大衆文化の中心として人々の娯楽の場ともなっていた。

昭和 39 年にいったん閉鎖したが、住民による復元運動が展開され、平成 20 年に市による大改修が完了した。これにより、舞台機構が最も充実していた大正期の姿に復元され、多くの住民が伝統芸能や芸術文化に親しんでいる。

出石城下町地区は市の景観形成重点地区（63.2ha）に指定されており、その中心部（23.1ha）は平成 19 年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、行政・住民・関係団体が一体となって、歴史ある城下町を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

●豊岡アートシーズン 2016

平成 28 年に、市内の様々な文化・観光資源を通じて豊岡の魅力を再発見することを目的として始められたアートフェスティバル。

7 月から 11 月までの期間中は、市内の文化施設において、ダンス、演劇、コンサート、展覧会など多様なプログラムが展開され、訪れる人々に豊岡が誇る文化芸術との出会いを促す取組となった。

(8) スタディツアー

■意見交換のまとめ(1)

番号	意見
1	各地域のアイデンティティの維持・再発見と、合併後の新しいアイデンティティの創出とをどのようにバランスよく進めるか。地域資源の発掘を後ろ向きに進めると単なるノスタルジーになってしまうので、前向きに進めることが重要。そのためには「そとものの視点」が必要。
2	「自然の美しさ(景観)」は守らねばならない。たとえば子どもへの「環境教育」などに関連する。また、芸術・コミュニケーション教育が人間の感性につながっていくなど、分野を越えたつながりの構築が必要。
3	「観光」の重要性。ホスピタリティとは「見知らぬ他者との接触」でもある。他者と壁をつくらず、感性は同じ、とみてナイブにつきあってみる。観光といっても、話を広くすれば、世界の人がつながることを意味する。
4	「人の魅力」の重要性。文化施設の館長の話が魅力的だったように、「おもしろい人のいるところには、おもしろい人が集まる」。
5	「豊岡市の将来の可能性を信じている」から文化施設に魅力があると感じた。
6	子ども・高齢者・居住者・滞在者など、対象を見据えた施策がよい。
7	文化施設とはある意味で夢を売る施設なので、職員が楽しめば、地域の人や利用者に伝わっていく。
8	「即興性(インプロビゼーション)」が芸術では大事だが、行政は計画前提にならざるを得ない面があるので、どのようにバランスをとるか。
9	「持続性」の問題。熱意だけではなく数十年後につなげられるビジョンが必要。
10	豊岡市には他人の話を聴く土壌がある、おもしろいまちと感じた。
11	「ふるさと教育」のように、若い人に地元の良さを知ってもらうことが重要。
12	「リピーターが多い」ということは、他の人に知られていないという場合もあるので、もっと広く知ってもらう必要がある。
13	伝統と新しいことのどちらかではなく、「どちらもやっている」のが文化のまち。
14	教育に力を入れて、子どもに芸術に親しんでもらい、その親世代を取り込む。
15	市の外部との交流が弱い。外部に発信し、外部の人に評価してもらって、内部の人が自分を見つめなおす必要性。
16	市域が広いので、特定の地域でイベントなどがあっても参加しにくい。「アウトリーチ」の取り組みの必要性。
17	「演劇によるコミュニケーション能力」を強調しすぎだと感じる。演劇以外の音楽などの分野でコミュニケーション能力を高めるロードマップもあってよいし、コミュニケーション能力が低くても参加しやすい社会をつくる、といったことも言ってよいのではないかな。
18	社会に参加しにくい人の居場所を提供するのも文化の役目ではないかな。
19	「パフォーミング・アーツ」として「とりあえずやってみよう」というチャレンジ精神が育つことが、地方創生にもつながる。
20	文化事業の人材として育った人が活躍できるような環境整備が必要。ユニークな人を育てても保守的な組織では孤立しがち。育った人が、次の課題として、他の人からどうやってポテンシャルを引き出すのか、という視点。

■意見交換のまとめ（２）

番号	意見
21	外からビッグネームを呼んでくるのではなく、中から若手アーティストを生み出して発信する試みはよい。活性化の出発点だと思う。
22	交通の便がよくないので、各地域をつないで足を運んでもらう方法を考える。
23	地方創生のためつまらないまちでなくしようと対策していることの、若者の認知度を上げる工夫があまり感じられない。
24	学校に演劇部がないので市民プラザで立ち上げた、と聞いたが、部活文化が根付いている日本では、学校での演劇部の立ち上げも検討できるのではないか。
25	市民会館のビジョンでは、市民を呼ぶことに焦点が当たりすぎているように感じた。市民と地域が成長していくことにも焦点を当ててはどうか。
26	「行政の文化化」ということであれば、たとえば庁舎の案内表示のデザイン性やアート性に配慮するなど、すみずみまで気を配ってはどうか。
27	市全体が文化に積極的になることが、持続性を得る条件だと思う。
28	ただ連れられて来て見せられているだけでは、何も残らず去って行くだけになる。個人の見せたいもの、と、他人の見たいもの、とはたいてい一致しない傾向がある。そうならないための対策として、公演の選考基準を明確にするなど「バランスをとる」ことと、十分に説明して後になって実感してもらうなど「言語化する」ことを挙げる。
29	スタディツアーでは施設等からいねいな説明を受けてやっていることがよくわかったが、市民にやっていることをわかってもらうことが重要。
30	できるかぎり色々な視点から豊岡市に関わって検討するとよい。



スタディツアーの様子（豊岡市民会館にて）

(9) 豊岡市文化芸術政策シンポジウム

「文化芸術による小さな世界都市の実現」をテーマとして実施しました。

開催趣旨

平成 29(2017)年度の豊岡市文化芸術振興計画策定に向け、シンポジウムを開催。文化政策に関する識者による講演や、市内の文化事業関係者、高・大生などが登場し、パネルディスカッションを実施。市の文化施策と長期的展望について議論、発信。

開催日時

平成 29 (2017) 年 8 月 27 日 (日) 午後 2 時～午後 4 時

開催場所

豊岡市民プラザほっとステージ

内容 (敬称略)

- 講演「文化芸術による地方創生」
(劇作家・演出家 豊岡市芸術文化参与 平田オリザ氏)
- 講演「市民アンケート分析結果と振興計画の目指すべき方向」
(神戸大学大学院教授 藤野一夫氏)
- スタディツアー報告
「今年 1 月に実施の文化施設見学を中心としたスタディツアーの報告と意見提言」
(神戸大学学生 岩野ちあき氏 仙田美穂子氏)
- パネルディスカッション
テーマ「文化芸術による地方創生、文化的魅力のある「面白い」まちとは」

コーディネーター 藤野一夫氏

コメンテーター 平田オリザ氏

パネリスト 豊岡市長 中貝宗治

神戸大学学生 岩野ちあき氏

子育て世代 花房理恵氏

地元高校生 田邊裕美氏

平田オリザ氏講演

「文化芸術による地方創生」と題した講演では、人口減少対策には、教育と文化が車の両輪となり、女性や子育て世代に選ばれる文化的なまちづくりや、幼いころからコミュニケーション教育や本物の文化に触れることで、「自己決定能力」を磨き、豊岡で暮らす価値を認め、若者に帰ってきてもらうことが重要であると発表されました。

藤野一夫氏講演

「市民アンケート分析結果と振興計画の目指すべき方向」と題した講演では、文化庁長官表彰を受けた市の特徴的な文化芸術施策を紹介。市民アンケート結果分析から、豊岡でしか体験できない文化芸術の充実や、次世代を担う子どもたちへの文化芸術体験が「ひとづくり」につながるなど、文化芸術政策のさらなる展開の可能性が示されました。

スタディツアー報告のまとめ

仙田美穂子氏報告

学生（50名）を対象とした文化芸術への関心についてのアンケートでは、自身の出身地については94%が好きと回答、出身地の文化芸術の認知度は約半数であった。地元への愛着があり、観光や文化振興の役に立ちたいという意見もあった。行政が文化芸術の魅力を発信する場合、若者をより意識した働きかけが重要であると報告されました。

岩野ちあき氏報告

魅力的な文化施設を体験した参加者の感想としては、市が一丸となって取り組んでいる。また、他人の意見を聴く土壌があり、学生の意見を聴いてくれたことが良かった。課題としては、各文化施設が距離的に離れているので1日では観ることができない。また、文化施設の取り組みを市民への認知につなげることも重要であると報告されました。

パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、地方創生の核となる高校生、大学生、子育て世代から見た文化的魅力のある『面白い』まちについて意見を交わしました。今後、専門職大学の誘致が実現すれば、観光、アートマネジメントの分野で日本中、世界中から若い人を迎え入れることになり、そのことで豊岡市の文化的魅力が高まり、文化芸術の創造にもつながっていく可能性が示されました。



平田オリザ氏の講演

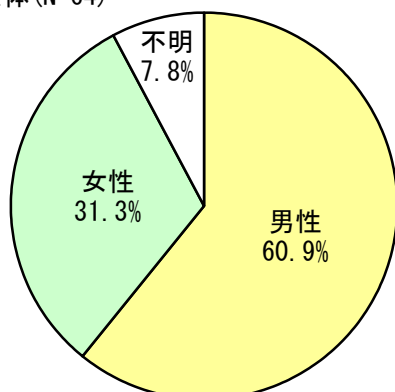
パネルディスカッション



「豊岡市文化芸術政策シンポジウム アンケート」集計結果

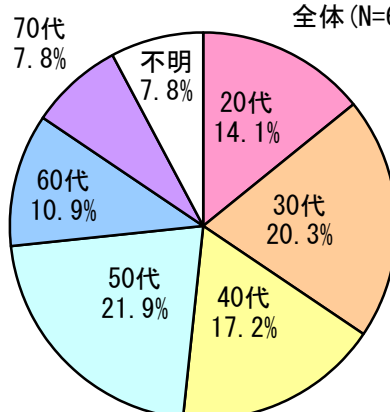
■ 性別

全体 (N=64)



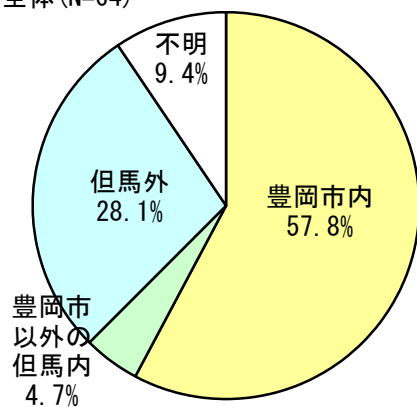
■ 年齢

全体 (N=64)



■ お住まいの場所

全体 (N=64)



■ 回答者属性の内訳

単位：人

性別	年齢	総計	豊岡市内	豊岡市以外 の但馬内	但馬外	不明
全体		64	37	3	18	6
女性	20代	6	0	0	6	0
	30代	4	2	0	2	0
	40代	2	0	1	1	0
	50代	3	2	0	1	0
	60代	5	5	0	0	0
	70代	0	0	0	0	0
男性	20代	3	1	0	2	0
	30代	9	3	0	5	1
	40代	9	7	0	1	1
	50代	11	10	1	0	0
	60代	2	2	0	0	0
	70代	5	4	1	0	0
不明		5	1	0	0	4

■質問 1 シンポジウムのご感想、ご意見をご自由にお書き下さい。(1)

番号	性別	年齢	居住地	自由記述
1	男性	20代	市内	平田さんの講演では、地域創生に対する豊岡市の政策や平田さんの独特な意見、藤野さんの講演では、市民と学生の豊岡市に対する考え方の違いがわかる講演内容でした。また、大学生のお二人のお話は非常に今の学生らしい視点でまとめられておりました。パネルディスカッションでは、様々な意見を聞くことができてよかったです。
2	女性	30代	市内	平田先生のお話が面白かった。
3	女性	30代	市内	文化芸術の振興なんて、お金が余っていればやればいいものだと思っていたが、人口減少対策の一つとして考えているというのは目からウロコだった。経済や政治のための芸術振興にとどまらず、本物の芸術を育ていける。文化を生み出せる街になれるかどうかは、上からの働きかけでは無理だと思うが、市民自ら芸術に関心を日常的に持てるようにならないといけないと思う。そもそも市民自体に生活に余裕がないと無理だと思います。時間は掛かると思うが、今の取り組みを地道に積み重ねていくしかないと思います。
4	男性	30代	市内	子どもを持つ親として大変参考になった。
5	男性	30代	市内	豊岡の文化的方針についてはよく理解できました。しかし、一方通行なので観客の意見も聞きたかった。
6	男性	40代	市内	地方創生における文化芸術の有効性、必要性がよく分かりました。
7	男性	40代	市内	平田さんの話が分かりやすく良かった。
8	男性	40代	市内	平田さんのお話は分かりやすく面白かったです。シンポジウムはやや予定調和感がぬぐえませんでした。よい機会でした。
9	男性	40代	市内	良かったです。
10	男性	40代	市内	勉強になった。
11	男性	40代	市内	興味深い内容であった。
12	男性	40代	市内	情報を入手するのに良い機会でした。
13	女性	50代	市内	豊岡の文化、芸術の方向が見えたと感じるシンポジウムとなった。
14	女性	50代	市内	とても有意義な時間をありがとうございました。大学、色々と面白い街になりそうな予感がします。わくわくしてきました。
15	男性	50代	市内	アートを活用した今後のまちづくり。市民として興味と期待を抱いています。
16	男性	50代	市内	大半が文化芸術に関わらない市民（大人）が多い。それらの市民への対策が難しいのではないかと感じる。
17	男性	50代	市内	観光文化という部門は、相当大きなニーズがあるということに関心がある。専門職大とアートに大きな期待をしています。
18	男性	50代	市内	う～ん、いまいち。本アンケートは何を調査しようとしているのか理解できません。
19	男性	50代	市内	日頃、芸術文化活動に生活文化向上を目指して取り組んでいる個人や団体は、おいてけぼりですか。市の政策と従来の文化的活動はどうリンクするののかの説論を。
20	男性	50代	市内	平田さんの話は分かりやすかった。計画の目的が人口減少対策に絞られているが、一般の今まで想定していたものとは違うので、市民に十分な説明を。

■質問 1 シンポジウムのご感想、ご意見をご自由にお書き下さい。(2)

番号	性別	年齢	居住地	自由記述
21	男性	50代	市内	豊岡市居住してもらうためのターゲットは、男性ではなく女性であるという言葉に、なるほどと共感した。
22	男性	50代	市内	平田さんの講演は「なるほど」がたくさんありました。本物に触れる意味がよくわかりました。芸術は子どもたちの成長にとって必要だと思う。市内でその機会もあると思うが、そのことを知らない。自然に目にすることがないのかな。
23	男性	50代	市内	平田さんの話は興味深くタメになった。
24	男性	50代	市内	参加できていない人達に内容を伝える方法を考える必要があると思います。
25	女性	60代	市内	ワクワクするような内容ですごく良かった。
26	女性	60代	市内	新しい試みで良かった。しかし、もっと市民が来場すれば良いのだが。このことが豊岡の持つ問題点だと思う。
27	女性	60代	市内	身体的文化資本は説得力があった。貧困のことは現時点では深刻。150年間文化間格差、2020年に向けて、この町で世界と出会う。自己決定能力とまちづくり、地道に幼児期から展開したい。語学力は何のためか。アートマネジメント人材育成の推進。人口 82000人から 38000人。コーディネーター、アートシーズン、アイデンティティ、仕掛け、豊岡文化芸術振興計画。
28	女性	60代	市内	文化、歴史、芸術、良いものは感動を与える力はあると思う。
29	男性	70代	市内	面白い発見が多くあった。現実には豊岡市で生活している市民が少し外側にいる感じがある。一人多役は今、自治やグループ活動を存続する上で重要な問題。どう認識させていくかも市民を中心にすえて考えていく必要あり。スタディツアー、市民に取り組みを理解してもらうことが重要な視点をどう実現するか。
30	男性	70代	市内	文化、芸術を追求すれば創造と表現につながる。豊岡市教育の目標も、コミュニケーション能力、外国語力体験を身につけること。それが豊岡へ引き入れる国際性。豊岡を元気にするには次の時代の子どもたちが豊岡へ戻ってくること。そうした方向での文化芸術を創造し取り入れる。オリザ氏の講演は良かった。東井先生の村を育てる学力でまとめられて大変良かった。うれしい限りです。豊岡で芸術の大学は面白いです。芸術フェスティバル素晴らしい。
31	男性	70代	市内	平田さんの話もよくわかり、なるほどと思う。アンケート調査も良かったが対応を見たい。長いこと活動しているのでよく理解できる芸術も音楽も観たり聴くことが大切。良いものに接する機会が少ない。
32	男性	70代	市内	日頃接する機会が少ない項目など、専門的な思考方向を提供していただき、大変参考になりました。
33	不明	不明	市内	今、地域コミュニティで行っている活動や考えは間違っていないと認識しました。子供たちが笑っている町は豊かになると思っています。子供たちが地元の文化に興味を持つと、家に帰って語り合うというのが第一歩だと、そこから裾野を広げていきたいと思っています。

■質問 1 シンポジウムのご感想、ご意見をご自由にお書き下さい。(3)

番号	性別	年齢	居住地	自由記述
34	女性	40代	但馬内	同じ但馬に住むものとして、豊岡の取り組みはとても参考になると言うか、私達ももっと一生懸命人口減少対策に取り組まなければならないのではないかと考えるさせられました。ありがとうございました。
35	男性	50代	但馬内	大学誘致、但馬全体で見てもエキサイティングなお話でした。
36	女性	20代	但馬外	様々なアクターの方がお話されて貴重な機会でした。市長のお話だけでない外部からの視点も面白かったです。
37	女性	20代	但馬外	文化芸術と教育の連携による地方創生という平田オリザ氏の講演が非常に興味深かったです。大学の入試改革が地方の街づくりに大きな影響を及ぼすという視点を持っていなかったのも、文化芸術・教育・街づくりを繋ぐお話が新鮮で面白かったです。また、市民アンケートの結果についても、地方都市の若者の声を知ることができ興味深かったです。
38	女性	20代	但馬外	平田さんの話がとても面白かった。公立芸術大学は本当に必要があると感じているので応援します。
39	女性	20代	但馬外	中貝市長の確固たる考えに驚きました。自分の居住する府県は文化芸術事業に取り組まれているが、果たしてどのような効果をもたらしているのか客観的な分析が全くされていません。自分の勤める市長がどれだけ消極的か改めて感じさせられました。文化芸術に関する事業を指導している身としては本当に辛いことです。
40	女性	20代	但馬外	とても面白く参考になりました。
41	女性	20代	但馬外	豊岡の教育改革について面白い話が聞けた。
42	男性	20代	但馬外	私自身、文化に囲まれたいわゆる市街地（京阪神）から、山陰の地方に仕事のために引越した転勤族ではあるが、4～5年は住むことになっている。そのような状況で、やはり今日のテーマ同様、イベントや事業を行い、仕掛けていくことを仕事としているため大いに役立った。
43	男性	20代	但馬外	たくさんの興味深い話を聞いてよかった。豊岡への愛情が深まりました。
44	女性	30代	但馬外	計画策定にこういうシンポジウムを合わせる予算がついていることが羨ましいです。行政（市役所庁内）内の文化芸術に対する意識を変える必要があるんだなあと思いました。市長さんがきちんと話をしていますが、市民の方はそれをどう思っているでしょう。文化芸術に予算をつけることに反発はなかったですか。
45	女性	30代	但馬外	市長を中心に、豊岡を文化芸術によって魅力的な街にしていこうという強い意志が感じられました。それ自体がとてもすごいことだと思います。私は自治体職員ですが、うちの市では文化芸術はほとんど見向きもされていません。中貝市長をはじめ、これからの豊岡市の発展を楽しみにしています。
46	男性	30代	但馬外	市長の思いが伝わってくる、良い内容でした。
47	男性	30代	但馬外	それぞれの立場の方が、豊岡の文化の未来について考え行動していることがわかりました。
48	男性	30代	但馬外	分かりやすかった。明確だった。

■質問 1 シンポジウムのご感想、ご意見をご自由にお書き下さい。(4)

番号	性別	年齢	居住地	自由記述
49	男性	30代	但馬外	平田オリザさんの講演がとても良かった。
50	男性	30代	但馬外	非常に分かりやすい説明内容で、興味深く聞かせてもらいました。ありがとうございました。
51	女性	40代	但馬外	教育と文化のつながりが面白かった。高齢者の反応が気になった。
52	男性	40代	但馬外	昨日から豊岡劇場、城崎国際アートセンター、文芸館を見せていただき、その上でシンポジウムに参加させていただき、大変刺激を受けた2日間となりました。現在、4歳児子育て中で移住したく感じました。
53	女性	50代	但馬外	ペースよく進んでいるのが良かった。
54	男性	30代	不明	平田氏の明確な論旨と藤野氏のわかりやすい説明が良かった。また、大学生、院生の話からは、私達の世代では気付けない発見があったので楽しかった。
55	男性	40代	不明	普段考えていることを整理することができた。
56	不明	不明	不明	今日は来させてもらって良かった。文化芸術による小さな世界都市を目指している市の方針が理解できた気がしました。新しい計画がどんどん進む中で、古くからここで生活し文化活動をしている人達との関わりをどうしていくか考えたい。夢のある街になってほしい。
57	不明	不明	不明	街が掲げる小さな世界都市の実現に、個人の行動による文化芸術活動がどのように寄与するか。地方創生、小さな世界都市、文化芸術、振興計画、あらかじめ予備知識を持った人でなければ内容が繋がらなかったのでは。わくわくする感じがする話が必要だったのでは。一般の人には難しかったのでは。
58	不明	不明	不明	文化芸術は人づくりだけでなく、地域のコミュニティを高める効果がある。さらに高めるためには、文化芸術の鑑賞活動を実現させていく必要がある。そうした環境を充実させていくべきであると改めて感じた。
59	不明	不明	不明	いろんな立場の人の考え方が聞けて良かった。より魅力ある豊岡市、レベルの高い豊岡市、感性が豊かな環境になっていくような感じである。

■質問2 あなたは、どうすれば豊岡市がもっとおもしろくなると思いますか。(1)

番号	性別	年齢	居住地	自由記述
1	男性	20代	市内	文化、芸術的な点は、本日の公演でいくつも出ておりました。ひとつ気になった点は、但東や竹野についてあまり文化的なものというのが出ておりませんでした。具体的な意見はないのですが、もっと豊岡市全体で施設等の物事を考えることで、おもしろくなるのではと思いました。
2	男性	30代	市内	都会に行かないと「見る聞く触れる」など体験できないことが、豊岡にいながらできるようになれば。
3	男性	30代	市内	よくわかりません。
4	男性	40代	市内	アーティストが街のいたるところにいて、市民が日常的にアートに触れているようになる。
5	男性	40代	市内	やっていることは面白いが、もっと効率よくPRすれば。
6	男性	40代	市内	税金を少なくする。
7	男性	40代	市内	文化・芸術の大学をつくる。
8	男性	40代	市内	何かに特化して突き進むべきだと思う。
9	男性	40代	市内	文化芸術の分野では鑑賞する機会が地方都市では非常に少ない。民間の興業が成り立たない現状の中、行政が担う役割が大きいのでは。行政が様々な機会を作っていくことが必要では。まずは各ジャンルの鑑賞機会を作ることがいいと思います。
10	女性	50代	市内	子どもと親を巻き込んだ取り組み。
11	男性	50代	市内	経済による裏打ちのあるライフワークバランスを実現する。
12	男性	50代	市内	子どもに強制的に本物を体験させると、何人かに一人は世界に通用する人材ができるのでは。
13	男性	50代	市内	文化芸術だけではないように思いますネ。
14	男性	50代	市内	若い人にはどんどん外に出て行って、どこまでも遠くに行ってほしいなあ。帰ってこいなんていわないで。
15	男性	50代	市内	専門職大学の設置は、若者の定着に大きな効果が期待できる。
16	男性	50代	市内	市民が世界を知ると面白くなるのでは。
17	男性	50代	市内	「おもしろい」とはどういう意味でしょうか。「たのしい」と言う方がよいのではないかな。
18	女性	60代	市内	地方は貧しくないです。これからは食が問われてきます。子どもたちを育てるのに、豊岡の食材の素晴らしさを、もっとアピールすべきです。コウノトリ、米など。
19	女性	60代	市内	ひぼこホールができたとき、市民を対象に10回講座が開校され、ぴっころ劇団の演出家と劇団員さんが、中学生～46歳までの町民を指導くださり、最後に「スパイ物語」というミュージカルに結晶しました。そのあと、有志の方で劇団が生まれました。演劇の力はとても大きい。何歳になっても人間の可能性と生きる力が花咲きます。子どもたちにシャワーのように、大賛成。音楽、踊り、笑いこそ活力源、但馬フェスティバル開催楽しい。
20	女性	60代	市内	リーダーの発掘。各地域で小さくとも頑張っている所はあると思う。そういう所を発見し応援すると、地域が元気になるのでは。豊岡市以外の人意見を聞くのは気付きになる。地元の人「あたり前」で見えていないことが多いから。

■質問2 あなたは、どうすれば豊岡市がもっとおもしろくなると思いますか。(2)

番号	性別	年齢	居住地	自由記述
21	男性	60代	市内	芸術によるまちづくり。芸術祭の企画。うれしい話です。夢が持てます。是非実現を。
22	男性	70代	市内	市民の連帯感とまちづくり実行案の創作を市民に提案させる。明日を楽しみにできる暮らしとなる毎日でありたい。住民に対するアート体験指導。ついで感覚ではなく長期的に取り組んでほしい。シンポジウムで希望が多く湧いた感じを持つ。
23	男性	70代	市内	市内の文化施設を市民に数回開放するとか、施設が市民にもっともって身近になると良い。文化芸術は生活を見つめることになるので、生活に余裕が無いと施設巡りも芸術鑑賞もなかなか進まないようである。期日を決めて補助を出したり入館料の減額や無料など、市民の入場見学を増やすようにすることが大切。
24	男性	70代	市内	市民の中には多くの活動団体があるが、行政機関との対応が少ない。もっと市民を信じて対応されたい。教育は大切だが、子どもたちの親の教育をしなければ。子ども教育を進めながら20年後を見ていく。
25	男性	70代	市内	豊岡芸術系大学構想など素晴らしいと思い、大いに期待しています。
26	不明	不明	市内	今やっていることは間違っていないと、もっと裾野を広げればいい。子供たちは楽しく遊んでいます。
27	男性	70代	但馬内	本物に触れる機会を多くつくる。
28	女性	20代	但馬外	城崎温泉エリアを広げて連泊できる安い温泉宿に、都市の労働に疲れた人たちを呼び寄せて、小説を書いたり脚本を書いたりする時間を持ってもらい、お金を使ってもらおう。
29	女性	20代	但馬外	駅を出たとき、不安になるほど改札が閑散としていたので、楽しいかわいい雰囲気になればいいと思う。
30	女性	20代	但馬外	「豊岡らしさ」を継続して行えば良いと思います。伝統も新しいことも両方やって、文化芸術の面白さを伝え続けることがコミュニケーション教育なのではないか。初めて豊岡に来ましたが、JR 豊岡駅のアートの目を引かれました。「みんなでつくる駅」と感じました。
31	女性	20代	但馬外	大学ができるのはとても魅力的であると思う。でも、芸術、観光だけでなく、それに関連する他の学部があれば、もっと他に興味がある若者も来るのではと思った。
32	女性	20代	但馬外	関西、梅田からの行きやすさをもっと知らせる。
33	男性	20代	但馬外	同じことを現在住んでいる場所に関して自問自答しています。
34	男性	20代	但馬外	大学について、豊岡になかったことから豊岡に大学ができることはとても素晴らしいと感じました。このまま進めればと思います。
35	女性	30代	但馬外	文化芸術「消費地」は大都市になりがちだと思います。大学ができたあと、豊岡はどうなるんでしょうね。公共交通では来にくいので、瀬戸内のように大きな交流をつくるのは難しそうですが、どうしていいと考えてますか。
36	男性	30代	但馬外	大学新設や演劇祭を楽しみにしています。
37	男性	30代	但馬外	今の信念を続けること。

■質問2 あなたは、どうすれば豊岡市がもっとおもしろくなると思いますか。(3)

番号	性別	年齢	居住地	自由記述
38	女性	50代	但馬外	市長が決めた方向を市民に分かりやすく理解してもらえば。
39	男性	40代	不明	自分が楽しめるよう工夫すれば面白くなる。行政はそれを手助けする立場でいい。
40	不明	不明	不明	お金の価値を上回る価値観を誰もが持ち、自分にあった生き方を実現することが大切。
41	不明	不明	不明	そこに住む人、暮らす人達が楽しく豊かに支え合い、まちづくりに取り組めるようになれば。
42	不明	不明	不明	言葉のセンス、考え方がポジティブであること。人間が、楽しい人が少ない。下品な人が多い。ださい人が多い。豊岡市住民がもっと外へPRすべきである。いろんな文化芸術を取り入れて楽しく生活する。

※原則として、「自由記述」欄には回答の内容をそのまま掲載しています。



豊岡市文化芸術振興計画

平成 30 年 3 月
発行 兵庫県豊岡市

問い合わせ先

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2-4
豊岡市地域コミュニティ振興部 文化振興課
TEL 0796-23-1160 (代)
FAX 0796-29-0054
URL <http://www.city.toyooka.lg.jp>
E-mail bunka@city.toyooka.lg.jp

